

平成30年 第2回沼田町議会定例会 会議録

平成30年6月18日(木)

午前 9時58分 開会

1. 出席議員

議長	9番	渡邊敏昭	議員	1番	高田勲	議員
	2番	津川均	議員	3番	大沼恒雄	議員
	4番	小峯聡	議員	5番	久保元宏	議員
	6番	長原誠	議員	7番	鵜野範之	議員
	8番	杉本邦雄	議員	10番	橋場守	議員

2. 欠席議員 なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名
- | | | | | | |
|-----|------|---|---------|------|---|
| 町長 | 金平嘉則 | 君 | 監査委員 | 金子幸保 | 君 |
| 教育長 | 吉田憲司 | 君 | 農業委員会会長 | 辻則行 | 君 |

4. 町長の委任を受けて出席した説明員

副町長	栗中一弘	君	総務財政課長	菅原秀史	君
政策推進室長	中野栄治	君	農業商工課長	横山茂	君
住民生活課長	嶋田英樹	君	建設課長	村中博隆	君
保健福祉課長	黒田美和	君	和風園園長	安念昌典	君
旭寿園園長	森田秀幸	君			

5. 教育委員会教育長の委任を受けて出席した説明員

次長 三浦剛 君

6. 職務のため、会議に出席した者の職氏名

事務局長 浅野信行 君 書記 沼本次登 君

7. 付議案件は次のとおり

(議件番号)	(件 名)
	会議録署名議員の指名
	会期の決定
	議長の諸般報告
	町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告
	一般質問
報告第1号	繰越明許費に係る繰越計算書の報告について
報告第2号	株式会社沼田開発公社の事業計画及び決算に関する書類の提出について
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(平成29年度沼田町一般会計補正予算専決第5号)
議案第42号	沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
議案第43号	平成30年度沼田町一般会計補正予算について
議案第44号	平成30年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第45号	平成30年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について
議案第46号	平成30年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について
議案第47号	平成30年度沼田町介護保険特別会計補正予算について
議案第48号	平成30年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について
議案第49号	平成30年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について
議案第50号	平成30年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について
議案第51号	平成30年度沼田町水道事業会計補正予算について
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
諮問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
陳情第1号	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書提出をもとめる陳情について
議案第53号	沼田町過疎地域自立促進市町村計画の変更について
議案第54号	定住自立圏形成強敵の締結について
議案第55号	ほたる館機械設備外改修工事の請負契約について
意見案第1号	核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書(案)について

(開 会 宣 言)

○議長（渡邊敏昭議長）これより定例会を開会する訳ですが、開会の前に一言申し上げます。本日の議会におきましては、軽装のまま議案審議を行います事を予め申し添えます。只今の出席議員数は10人です。定足数に達していますので、本日を以って招集されました平成30年第2回沼田町議会定例会を開会いたします。本日の議事日程はお手元の配布のとおりであります。

(会議録署名議員の指名)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、津川議員、3番、大沼議員を指名致します。

(会期の決定)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第2、会期の決定を議題と致します。会期につきましては、議会運営委員会で審議されておりますので、議会運営委員長から報告を願います。大沼委員長。

(議会運営委員会報告 大沼委員長登壇)

○委員長（大沼恒雄議員）おはようございます。平成30年第2回沼田町議会定例会の会期につきまして、議会運営委員会の審議結果を申し上げます。去る6月11日午後3時より議会運営委員と議長出席のもとに、議会運営委員会を開催致しました。議会事務局より今定例会の提出議案等の概要について説明を受けるとともに、議長からの諮問事項を受けたところでございます。

これによりますと、今定例会に提出される案件は、諸般報告1件、行政報告2件、一般質問、町長に対して6人7件、教育長に対し、町長と同じ質問事項ではございますが1人1件、更に報告2件、専決1件、条例の一部改正1件、平成30年度補正予算9件、人事案件の2件であります。この外、議長に提出されました陳情3件のうち、1件を上程すべきものとして、意見の一致を見たところでございます。

以上、付議事件全般につきまして審議しました結果、今定例会の会期としては、本日18日から19日までの2日間とすることで意見の一致をみております。

以上申し上げます、議会運営委員会の報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（渡邊敏昭議長）委員長の報告が終わりました。お諮り致します。本定例会

の会期は委員長の報告のとおり本日から19日までの2日間に致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から19日までの2日間に決しました。

(諸 般 報 告)

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第3、議長の諸般報告については、前定例会以降の議会の動静、例月出納検査結果報告書を提出致しましたのでご覧願います。

(町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告)

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第4、平成30年度町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を議題と致します。始めに町長。

(金平町長 登壇)

○町長(金平嘉則町長) 皆さん、おはようございます。平成30年第2回定例会の招集を申し上げたところ、御多忙に関わらず全議員の出席を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。では一般行政報告を申し上げます。

(以下、一般行政報告を朗読)

○議長(渡邊敏昭議長) 次に教育長。

(吉田教育長 登壇)

○教育長(吉田憲司教育長) 続きまして、教育行政報告を申し上げます。

(以下、教育行政報告を朗読)

○議長(渡邊敏昭議長) 以上で、町長の一般行政報告並びに教育長の教育行政報告を終わります。ここで暫時休憩と致します。10時30分より全員協議会を開きますので、議員の皆様方は議員控え室にお集まりください。なお、午後の開会は1時と致します。

10時24分 休憩

13時00分 再開

(一 般 質 問)

○議長(渡邊敏昭議長) 本日の会議におきましては、軽装のまま議案審議を行います事を予め申し添えます。再開致します。日程第5、一般質問を行います。通告順に発言を許します。10番、橋場議員。労働契約法第18条の制度を公務労働者に対して、さきに制度化すべきだと思う。国に対し要求すべきと思うがどうかについて質問してください。

○10番（橋場守議員）10番、橋場です。今、労働者の中での正規雇用でない人達が4割になっているような状況で、この人達を正規な雇用として働いてもらおうと、国民の総所得が増えて、いうなれば税金も伸びるだろうし、地域の活性化も図られると思うんですが、実はこれらも中々こうゆう事に対して、それでも国民の要求に基づいてやらざるを得ないということで、2012年8月に公布されて、2013年4月1日に施行されました労働契約法第18条では有期労働契約というのを3ヶ月、6ヶ月、1年期間を定めた労働契約のことですけれども、言うなれば有期化とは臨時職員ですよね。1年1年雇用されるといいますが、この人たちが5年間続けて同じ企業に臨時労働者として、有期労働者として、切れ目なくなんですね。6ヶ月の切れ目があると駄目なんですけど、5年間雇用された人は、今年で、これは5年の据え置きがあったんですね。2018年4月1日が丁度、2013年4月1日から5年目なんです。で、今年4月1日に、その有期雇用期間が5年継続してあった人は、正規職員にしてくれと言って申し込む権利がつく、そういう法律だった。それで、今盛んに非正規で働いた人が、正規職員にしてくれと要求を出したいんですけども、中々出せないという状況があるのと同時に、企業の方が、これを食い止めるのにはですね、5年間の中で6ヶ月、会社の都合でちょっと辞めて下さい。今回採用できないと言うと、その権利が切れてしまうんですね。それをきちんと、企業に対しても国が指導したり、労働組合なんかが講習をして、有期雇用の労働者の人達を集めて講習会なんかを開いて何とかこれを完全に実施させようとして頑張っているところがあります。それで、これがもっと広がってですね、ところで本来ならば、そういう労働契約、憲法に違反したような労働状態を改善していくというのは国の責任であり、自治体の責任でもあるんですね。それは一番先に見本を見せなきゃならない。公務員の人達は非常に臨時職員が多いという状況です。これらを早く。まず、一般労働者の中で一生懸命きちんとやらせて、1日でも早く公務員労働者の状態も、有期雇用ではなくて正規に雇用できるような状態を作るべきだと、それにはやはり、何としても、交付税を、その人達にちゃんとした正規の賃金を払えるだけの交付税の算定を国がやらなきゃ出来ないということのを是非ともこれらの点について国に対して要求すべきではないかと質問いたします。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）はい、今、橋場議員からご指摘のあった中身でございますけれども、民間企業では労働契約法の改正によって今年から、有期労働契約が通算で5年を超えて繰り返し更新される場合は、無期転換申込権が発生して申込みにより、無期労働契約等を進める改革については、おっしゃる通りです。ご質問の、民間事業者より先に、公務労働者への制度化につきましては、ご存知かと思いますが、昨年の5月に、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が可決成立して、

臨時的任用の厳格化と採用方法や任期などを明確化する会計年度任用職員というのが規定され、新制されました。これは平成32年4月より施行することになっており、この法改正を受けて、31年末までに、町の条例等の整備を図ることとしているということでございます。そういう事でございますから、先に公務労働者分を制度化するということが不可能であるということは、ご理解いただきたいと思います。

また、財源措置についてもですね、地財措置についても現状としては未定でございまして、議員がおっしゃるように交付税で見るとか色々なことについて、まだ具体的なことが出てませんので、我々としても現状の地財計画からみて、厳しいというふうには想像しますので、今後の状況を見て判断して、また国等に要望することがあれば、またして行きたいと考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）町長の国に対する要望って、国と自治体の関係というのは一体なんですよ。国がきちっとやってもらわなかったら、自治体もやれないんですよ。そういう意味で、状況を見てね、それぞれ行動を起こすということでは、私は主体性が無いのではないかと思うのです。やはり自分のところで働いてもらっている人達に、本来正規でなければならぬ部分を1日でも早く正規にしてあげるといふ立場であれば、今のような答弁にはならないのではないかと。状況を見るのではなくて、やらなければならぬという立場に立つべきではないかと思うのですけど、そういう意味で、まあ労働組合も残念ながら弱体化して、こんな事言うと怒られるかもしれないけれど、要求をなかなか起こさないんですよ、是非とも元組合もやっていた筈ですから、やはり労働組合ももっとしっかりしろというような尻を叩くような、そういう町長になってほしいと思うんだけど、実際には、西田町長だって一緒にストライキやって、旭町の温泉に行って集会を開いたり、そういう事をみんなやってきたんです。ところが理事者になってしまうと、それがすっかり忘れてしまうので、何よりもやはり一番、そういう働く人達、町民の立場に立てば、その若いころにやった時代の事を思い出して、やはり果敢に今の政府と戦ってほしいなと思うのですが如何でしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）実際、我々と共に働いている職員でございますからね、それはちゃんとした条件のもとで、働いて頂くというのは基本でございます。そういった事について、まあ理解はするんですけど、制度全体が難しい面もあるので、なかなかそこはですね、行かないのが現状かなというふうに認識してますので、状況を見てまた、同じ答えになりますけれども判断してやっていきたいと思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、橋場議員。

○10番（橋場守議員）今、働き方について国がやろうとしているのは、高度プロ

フェッショナル制度というのがあって、なんで日本語にしてきちっと書かないのかな、町長の姿勢方針でも何でも、町の方針でも横文字が凄く多いんですよ、けど私はその一番先頭に立っているかもしれないけど、町民の中には横文字を理解できない人が大勢いるんです。できれば、方針書でも政策の中でもですね、やはり日本語をふるとか、そういう事が必要ではないかと思うんですけども、まあこんな名前をつけて日本語で言うと、特定高度専門業務成果型労働制と言うんだそうです。これを今の安倍内閣が進めようとしてるのだけれども、これで起こったことは、とんでもないことが起きたんです。ですからこれからの、公務員の人達に対してもいろんなごまかしが来るんじゃないかと思うんですけども、この特定高度専門業務の労働時間と一般労働者の労働時間との、どういうふうな関係になっているかってことを国会で安倍内閣が答弁したんだけど、その答弁は全く間違ったデータを使っていたということが分かったんです。例えば一般の労働者の労働時間をずっと調べてみたら、何年か調べてみたら、1日9時間37分働いていると、これだって実際には労働基準法でいったら8時間労働なんですよ。その労働時間を実際平均で、9時間37分も働いているんですから、これ自体が異常なことなんです。これを変えないで、安倍内閣が言ったのは、2番目のその高度の方の労働時間は、9時間16分だったと発表したんです。ところが、このデータを使ったのは、一般労働者の場合は月の中の一番時間を長く働いた日の1日。最高の時間を基準にして年の平均を取ったんです。当然長くなるんですよ。

○議長（渡邊敏昭議長）橋場議員、質問は関連があるということ。

○10番（橋場守議員）はい、これは絶対、後のことに関連がありますので、ようするに高度の方は、一般の人より21日長く働いているというデータを出したのです。ところがさっき言ったように、片方は1ヶ月で1番長く働いた日と、それから高度の方は、月の平均をやったんです。だから全く違った答えが出ているんです。それで、安倍内閣が撤回しました。だから、この政府に対して、やはり町長が使っている、働いてもらっている労働者を任せるわけにはいかないんだね。そういう意味で、是非とも国に対する姿勢を、昔労働組合の幹部をやっていた時のように同じ立場で要求してほしいなと思っております。働き方というのは、何しろ働く人たちの生活を守ることが中心でなければならぬので。安倍内閣の言っているのは、世界で一番企業が活躍しやすい国を作るといこと、その立場で労働創生を作ろうとしているわけですから、これは今言われたように、法律はこういうふうになんて今制定されてきているけど、けど実際にそれが働く人の立場で、きちっと施行されるかどうかということは、これからの問題なんです。そのところをやはり町長も今、そのとおりに言ったわけですけども、やはりこのところを間違えないで働く人の立場で進めるように是非とも要求してほしいと思うのですが、いかがですか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）高プロの話は良いですね。高度プロフェッショナルの話は、答えませんので。流れの話ですから。（橋場「はい」）私どもとしまして、何度も言いますが、働く人の立場を考えなければいけない。それは大切ですので、それを考えた上での今後の施策を展開していきたいというふうに考えております。

○10番（橋場守議員）よろしくお願ひします。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、次、通告順2番、4番小峯議員。コンパクトエコタウンの周辺整備についてを質問してください。

○4番（小峯聡議員）はい。4番小峯です。コンパクトエコタウン構想の周辺整備についてという事で項目してありますけれども、昨年10月に2期工事の安心センターが完成して、旧中学校の解体も終了しました。今、町長の行政報告の中にもありましたけれども、安心センターにはデイサービスに来た人ですとか、ランニングマシン等でトレーニングしている人ですとか、若い子連れの奥さんですとか、たくさんの方が集まっていると聞いています。たくさんの方が集まるとまた、いろんな問題も若干出てきているようですが、一つ一つですね改善して、これからたくさんの方が集まって頂けるようにしてほしいというふうに考えてます。安心センターが完成して、社会福祉協議会がそこに移ると車庫が必要になるのではないかという論議があった時に中学校の解体後に建設するというふうに聞いていました。解体したすぐ後なので、その後、どのように進めていくのか、車庫も含めてですけれども、当初聞いたコンパクトエコタウンの全体像が今、前には説明して頂きましたけれども、それからもう何年もたっておりますので、どんなふうが変わってどんなふうに進められているのか、現在のコンパクトエコタウンの構想の状況と、これからその周辺整備をどのように進めていくのかということをお聞かせ願ひたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。昨年の12月に久保議員からも同様のというか質問がございまして答えたと思います。構想については前にも、これは詳しく話すとまた長くなりますので、今後のあとの施設については高齢者の支援ハウスとか、グループホームとか、そういった住居系を整備すること、それと周辺環境整備がございします。そういう事で私どもとしては、国の財政支援や町の財政状況を勘案しながら、将来への負担を残さないような形で具体的な計画を進めていきたいという話は久保議員の時にもお話させて頂いたと思います。それで現状としては、昨年度その高齢者の住宅を中心に、どのような内容のどのような規模と申しますか、そういったことでその検討を行いました。昨年、ご存じのとおりニーズ調査を、どれだけのお年寄りが希望しているかという事も、やはり施設の全体を考えるうえで大切なことと申しますので、昨年、介護予防日常生活圏域ニーズ調査というのを行いまし

た。議員も聞いているかもしれませんが、将来介護になった場合にですね、将来の生活について、そういった高齢者向けの支援住宅に住みたいかという質問を中に入れさせて頂きました。そういった中で、それに丸をつけた方が40名いました。我々としても、そういった、どれだけの需要があって、規模も考えなければなりませんから、それとあと、グループホームについても認知症に必要な方、今1ユニット9がごございますけれども、それが将来どの程度必要となってくるか、そういうことも考えていかないと、この全体の構想が配置も含めて必要だというふうに認識しておりました。こういった状況を踏まえてですね、これらの手法についてやはり民間の事業者も、こういった形の中で参入して頂くのが、今後の展開としては、町の財政を圧縮する意味でも有効なもの考えまして昨年、北海道と道内のいろんな機会を使いまして、私どもの構想についてプレゼンをする機会を設けました。そういった活動もして、民間企業とのマッチングのプロモーション事業にも道の主催事業に参加して、私どもの構想もPRしてまいりました。それと並行して、民間の中で関心のある企業さんとも1社、接触を図りまして、昨年1度調整をして、打ち合わせをさせて頂いた事も事実でございます。そんなことでございまして、なるべく今そういった事業、どれだけの希望があるのかも踏まえて、そして全体の先ほどのグループホームの計画も含めて、将来の需要予測もみながら、この全体の構想を考えていきたいという形で、今検討しているところでございます。ですから、社会福祉協議会の車庫だけに留まらず、そう考えれば土地利用についても慎重に、きちっと計画性をもってやらないと、難しい状況になるのかなと私ども認識しておりますので、その住宅の規模とか配置、それから全体も含めて、何とか今年度中に計画をまとめたいと考えてございますので、そんな状況でまた、前にも答弁しましたけど今、総合計画の検討する年でございますから、そういったことも合わせてまた皆さんに説明できるようにしていきたいと考えているのが現状でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。小峯議員。

○4番（小峯聡議員）今、民間も含めて検討しているというふうに答弁頂きましたけれども、今現在、社協で使う車は、役場の方やら、バスは旭寿園の方にありますし、そばには全然車が置けない。もしくは、平日はあそこの駐車場に置いているというふうに聞いていますけれども、冬になると毎日車庫まで取りに来て車庫まで車を置いてという作業が出てきます。1日10分、20分のことかもしれないですけども、車が8台ほどあると聞いていますけれども、1台10分だと80分。1日に80分、朝晩入れると160分ですか、という労力と時間が無駄になっているというふうに考えます。前の全体的な構想の中では、ここはフリーなスペースで、ちょっと空き地になっているなという部分もあったんじゃないかなというふうに私は思うんですけども、全体の総体の図面が出来ていないと車庫の位置も決まらな

いうふうな考え方も分かりますけれども、今現状そういう無駄な時間と労力が割かれているということも考えると、なるべく早く建てるのが良いのではないかとこのように考えます。まあ車庫というか、あそこの元の中学校の教員住宅のある前の道路と、そこから元のクラウスの車庫がありますけれども、そこまでを通した道路を作ると、あそこへ車で行く環境が、今はまっすぐストレートに行く道路ってあまりないと、僕の住んでいる所からという意味合いもありますけれども、旭町から来るとぐるっと回る。どっちにしてもぐるっと回るような位置的な関係ですし、それから家から来ると役場の方から行くか、岩寺のスタンドの方から行くかどっちかなんですが、どっちもまっすぐ直接に行けないという。止まれがあつてみたり、曲がってみたり、そういうような状況の中ですので、そういうことも色々考えていくと、周辺整備というのはまだ大変なんだろうなというような考えもありますけれども、道路の部分で何かアクセスするのに、こういう考えもあるんだというような部分があれば聞かせて頂きたい。それから安心センターの中にですね、会議室というか会議が出来る場所がないんですよね。それでまあ、次の新たな施設が出来たら、そこにできれば作って頂きたいんですけども、そういう部分で、役場まで来て、まあ10何人の会議については役場まで来て、その資料を箱で抱えて役場で会議をしているという、数としては少ないんですけども、その辺の会議室については、どんなふうに考えているのかという部分も聞かせて下さい。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）会議室については、当初の計画の中で社協のいろんな配置の計画の中でも、あそこは会議をする所ではないという最初からの話で進んでいますので、現状会議室がほしいとなると、もっともって面積が増えていったりすることが予想されますので、ご不便はかけるかもしれませんが、全体の規模・面積を縮小する意味で会議は、基本的に役場ですするという形で、これは当初からこいつた形で進んでおりましたので、ご不便はかけるかもしれませんがご理解いただければと思います。今後については、この施設にもあの施設にも重複する施設も必要かと思えますけども、それはきちっと効率的なことを考えて、既存施設を利用するのもまた一つなのかなというふうに思っています。それから、道路についても、これも前、私も記憶は定かではありませんが、今おっしゃったクラウスの車庫から、ゲートボール場を通過して、あの道路に繋がって、その先は久保議員の家の前の、小平さんの所に抜ける道路は、昔から話ございました。そんな話も昔から我々、私も企画の段階の時も、あそこに道路が1本あることによって、また色々な町に入る利便性が高まるのではないかとこの話もございましたので、これは当初ゲートボール場が利用されていたので、この話はそこまで煮詰まっただけではないんですけども、現状ゲートボール場は今利用していませんので、あの道路を一本作るだけでもたぶん億

単位の金がかかりますので、そんなことも含めて、もうちょっとしたら具体的な青写真ができるような状況も、今我々としても考えていかなければならないと思っています。これは、将来の町づくりのことも考えてですね、今議員さんがおっしゃった、あの道路が一本あることによって、いろんな面でまた利便性が高まるのかなと私もそういう認識でいますので、それともう一つ、前にもありましたけども、これは民地が絡んでいるので、道営住宅から元の中学校、ですから津川さんと沼本さんの間の所ありますよね、細い道。あそこについても、将来は、あそこに抜ける道路があることでやはり、むこうからの利便性が高まるのかなというふうに思っていますので、そんなことも、道路の問題とか、もうちょっと具体的な計画を立てる必要かなという認識でいます。ですから、社会福祉協議会の車庫だけのことを考えれば、例えばどこかに建てたとしても後でそれが、弊害になる恐れも無きにしも非ずですので、その辺も我々としては、全体の事を図面を起こしてですね、また考えて、これは民地も絡んでいますから、そう簡単にこうするとは言えませんので、構想としてはそんなことも考えて町づくりをしていく必要があるのかなと考えておりますので、また、皆さんからのお話をいただければと思っています。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。小峯議員。

○4番（小峯聡議員）分かりました。それで先ほども言いましたように、朝晩無駄な時間と労力が掛かっておりますので、出来るだけ早く構想を立ち上げてですね、働いている人が少しでも働きやすくなるような方策を取って頂きたいという事で質問を終わりたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）要望でよろしいですか。

○4番（小峯聡議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）通告3番、議席1番、高田議員。定住自立圏協定はメリットがあるか。について、質問して下さい。

○1番（高田勲議員）1番、高田であります。私は今回の定例会で、追加議案で出る予定になってございます、定住自立圏協定について、これは本当に沼田町のためになるのだろうか。沼田町に必要なものなんだろうかという点で、町長の考えをお伺いしたいと思います。通告書にも書いてありますが、あくまでも一般論であります、近年人口減少やら経済衰退が著しく、都市機能の後退が進んでいる地方の中小都市、中心市それから、それを取り巻く町村もそうありますが、これらの機能回復を進める施策であるのかなと思います。あくまでも、一般論であります。

私どもの町はですね、中心市に比べたらそれは小さいんですけども、身の丈に合った町を作ろうよということで、町長の肝いりのコンパクトエコタウン構想を中心として、いろいろな背伸びをしない町づくりをここ数年間、やってきたのかなというふうに思っています。定住自立圏協定の中に含まれる政策分野には、医療と

か福祉、教育産業振興など、本当に町のこれからを左右するような、大事な課題が含まれてそこで議論されることによるのかなと思っております。質問の具体的な中身に入りますが、専門家の中には、これは合併誘導に繋がるんじゃないかと揶揄する声もございます。中心市ばかりが便利になって、周りの町や村がどんどんどんどん衰退していく。それで最後に合併を助長するような仕組みになるのではないかという事を揶揄する声もありますが、町長のお考えはどうでしょうか。あと、先ほども申し上げましたけども、2番、現有する施設の規模などでは、私どもの町は中心市には当然かないませんけども、運用方法あるいはソフトの部分で、中心市に負けない住民サービスを目指して、現実に提供してございます。例えば、今から10年ほど前に、田舎の町では買い物難民が出そうだということで、みんなで心配した訳ですけども、結果的に今となってみれば、「まちなか」が昨年オープンして、官民一体となって買い物難民が出るのを防いだ実績もある。あと医療の問題もそうでありますが、身の丈に合ったクリニック、これを厚生連との信頼のもとに、現在運営しているのも、これも事実であります。そういうふうな町が、中心市と一緒にやってることによって、もっともっとそれが良くなるのか、大きくなるのか、私は理解できませんが、我々の町にとって、この協定を結ぶメリットは果たしてどこにあるのか。本当に必要なのかという事を二つ目にお伺いしたいと思います。それと付け加えてですね、一番心配なのは、一部事務組合とか広域連合ですと、必ずそこに議会が存在します。そして、住民の意思をその議会を通じて、事務組合や広域連合の施策に反映する。議会の同意がなければ予算は執行できないわけですから、そのような仕組みになってございます。ところが、この定住自立圏構想に関しては、どこで議会が機能するか考えた時に、中心市があつて協定を結んだ町があつて、例えばこれが我々の町、沼田町だとしたら、町と議会の間でしか、そのやり取りが出来ないわけですね。直接、中心市とは出来ないわけです。だとしたら、きっとそこで凄くタイムラグが発生するんだろうなと思うんです。ですから、もっともっとストレートに、私は行政コストだって大事だと思うので、事務組合に反対しているものではないんです。だとしたら、もっともっと事務組合を発展させるべきだなと思うんですけども、町長はその辺のところをどの様に思っているかという事をお聞きしたい。3番、一番心配なのが、わかりませんが、やってみないと。中心市に物が、便利さが集中してしまうことが一番私は心配であります。それで、ここでは「利益誘導」と書いてありますけども、ちょっとこれはあまり良い言葉ではないので、中心市の「ひとり勝ち」これを防ぐためにどの様な方策を町として、とっていくのかという事を3つ目にお聞きしたい。いずれにしても昨年の12月から、新聞は深川の発展になるような書き方を結構していますので、私としても凄く気になるんですけども、ただしこれは各自治体が、あくまでも役割を分担しながら連携をするんだ

よというのが、定住自立圏の基本的な考え方なんだろうなと思っているんですけども、その辺の基本的なものも含めまして、以上大きく3点について、金平町長の考えを聞きたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）基本的に、まず前段としてこの北空知という深川を中心とした1市4町は、本当に素晴らしい圏域というかですね、農業を中心とした、本当に北海道の中でも他に類のないエリアだと思っておりますし、空知の中でも、北空知・中空知・南空知、それぞれ特色のある町づくりというか、圏域づくりをやっているのはご存知だと思います。そういった中で、私も常々、北空知全体として、もうちょっとアピール性がある、他の空知の2つの南・中には負けないような、北空知全体としてのネームバリューも含めてですね、地域振興が図れるべきかなという思いではあります。ですから、そういった意味が基本でございまして、そのためには今回のこの定住自立圏構想のカウントの変更もあって、これに応募することになったという経過でございますので、基本的には今北空知1市4町のそれぞれの持っている地域の資源も含めてですね、きちっと役割分担をして圏域全体が道内外にアピール出来ると、そして正直に言えばこの目標である、地方圏における定住の受け皿を形成するというのが大きな目的ではないかなというふうに思っています。これに沿っていけるように、きちっと論議をして、今言ったように2番目の質問に議会の関係もございましたけども、今回この提案。あとで議会への提案はさせていただきますけども、それが議会承認になりますので、基本的に議会との論議は、こういった場面で論議は出来ますし、ただこれは一部事務組合と性格が違いますから、そういったチェック機能がそこで果たされるのではないかなというふうに思っています。我々としてもきちっとした、今回の構想の中の細かな事業についても、皆さんにお示ししていますので、それを基本にきちっとやっていきたいというのが、全体の回答としてご理解頂ければと思います。ですから、この定住自立圏のここに書いてありますよね、近隣町村が相互に役割分担して連携協力することによって圏域全体としての必要な生活機能等を確保することを推進しようというのが意義でございますから、それで求める役割もいくつか生活とネットワークとか、圏域マネジメントというように示されてますし、これに則って計画のそれぞれの中心地それから、計画を作っていますので、そのようにご理解頂ければと思いますので、私どもの町もしっかりと、今例えば、医療の問題とか福祉や介護の問題でも、これは私どもでは解決できない問題もたくさんあります。この間も、介護とか医療の問題も、会議が深川でございました。そこで、深川を中心に人材不足とか、人の問題とか、施設の問題とかたくさん問題も抱えています。それらをきちっと連携を取ってやろうということで今、介護・医療・福祉の分野でも進んでおります。ですから、北空知全体と

しての地域包括システムを構築しようと考えておりますので、その中で我々もすっかりと、沼田町の発展にというか、利益になるような形で、この問題を進めていきたいというのが1番の回答です。2番目としては、前にも言いましたけども、議会の問題もチェック機能の問題につきましても、私ども今回、締結させて頂く以外の事についても、もし話があればですね、議会の皆さんにも早めにお知らせして協議をしていく形で行きたいと思っておりますので、多少のタイムラグはあるかもしれませんが、これは議会も承認事項ですので、その辺もきちっとやはり、連携をとっていきたいなと考えているところがございます。そして最後の3番目ですけども、ひとり勝ちの懸念も議員さんから出てはいますが、これはきちっと、その都度、新規事業についてもですね、協議をすることになっておりますので、その点もきちっとやっぱり論議をして、1市4町で議論をして進めていきたいというふうに考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、高田議員。

○1番（高田勲議員）いろんな連携するメニューはあると思うんですけども、例えば福祉の部分とってみてもね、法令で、地域でこういう仕組みを作りなさい、こういう施設を作りなさいと言って、法令が定まって、それで各町でやったら、これは大変だよ、では1市4町でやりましょうと言ってるやつって、結構あると思うのです。介護もそうだし、支援の必要な子どもさんへのメニューもあったような気がするし、体の不自由な人に対するメニューもあったような気がします。これらは、法令で決められて町も義務があるわけですから、当然共同で進めなければいけない。ただ、過去にいろんな共同でやって来たものの事例をみてみますと、例えばよく私が話をするんですけども、夜間救急テレホンセンター、具合が悪くなったらここに電話して下さい。最初に我々に説明された人件費の積算資料、これを見ると電話の前で看護師が一人張り付いている計算をしている。だけど電話しても、専用のダイヤルのはずなんだけど、電話しても出るのは夜警のおじさんです。看護師さん出たことありません。これは一体どうなっているんだという話もあります。それから、これは例で言っていますが、例えば市立病院の4階西病棟だったと思いますが、あそこにある、急性期病院。一次病院を出た後の、患者さんのいろんな行先の心配をすとかケアすとか、あれも北空知全体の圏域でやることになっているんです。ただし、じゃあ沼田の町民が旭川厚生病院に入院していて、出ようとした時に、そこで面倒見てくれるのかというと、これはなかなか辛いだらうと、それを今やってくれているのが、うちの町の保健師さんなんです。ですから、この点も問題点です。後は、これも最近、去年か一昨年くらいから、駅の隣に観光センターがあって、これも地方創生のお金で合同でやるやつで、やって2年目か3年目になるんだらうけど、ここもきっと沼田のトマトジュースは置いてくれているとは思うんだけど、

沼田の町民には、なかなかその効果というのは見えてこない。それで、基本的には、いろいろネットとか見てみると、中心市もそれを取り巻く町も、対等なマネジメントをしなければいかん。というのが、この定住自立圏の基本であります。これについて、今言ったのは、例えばの例ですから、これから町長頑張って、その辺を直してくれれば良いんですけども、この対等なマネジメントをやるというのが1番の基本でございますので、これにつきまして町長の意気込みをまず聞きたいな。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）まあ大きな町だからといって遠慮することなくですね、対等にやっていくというのは、これは過去沼田町のスタンスとしては変わっていないと思いますので、その姿勢をずっと貫いて行きたいと思っておりますので、議会の皆さんも、ご協力応援して頂ければと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、高田議員。

○1番（高田勲議員）議会の方もですね、きっとその都度こまめに、町長ですから報告してくれるんだと思うんで、それを見ながらその都度判断していきたい。当然、議員ですので、この協定を破棄するにはどうしなければならないかも理解してございますので、その辺も忘れないで町長はこの件について執行して頂きたいと思いません。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）要望でよろしいですか。

○1番（高田勲議員）良いです。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。次、通告順4番、議席7番の鵜野議員、「子育て交流広場整備事業の計画にあたり、議会と町民に説明と意見を聞く場がなかったが必要はないと考えたのか」について質問して下さい。

○7番（鵜野範之議員）はい、7番鵜野です。私の方から、子育て交流事業について質問したいと思います。この、子育て交流事業、事業費1億1,397万9千円、1年間のランニングコストを聞きますと1,071万7千円。この計画に当たり、議会と町民に説明と意見を聞く場が無かったのではないかと、必要性をどの様に感じたのかについて町長に質問したいと思います。昨年12月の定例会に、私の方から子育て支援について質問をしました。6ヶ月前なんですけれども、その時の内容については、給食費、水道料の支援は出来ないのかというのと、保育料の完全無料化支援はどうかという内容だったんです。その中の、もう一つの質問に、こども遊び場支援事業について、いろいろな町長の考え方をその中でも聞かさしてもらいました。これが今の、子育て交流事業の繋がりなのかなと思うんですけれども、その時の質問した回答なんですけれども、施設の修繕は相当のお金が掛かるので、内部で検討していると、詳細については、今はしゃべることが出来ないというような答弁だったかなと思っております。という事は、詳細がはっきりした時点で、私

たちの方にも、どういう事業を組んでいきたいという事を説明してくれると思っていましたし、12月の18日、丁度6ヶ月前ですので、当然新年度の事業の中に組み込んで来れないのだろうと、私たちの考え方もしていました。また更に、その12月の定例には、所管事務調査報告もさせて頂いております。私たちの委員会なんですけども、その報告については、施設のトータルマネジメントというタイトルで報告をさせて頂きました。その内容をちょっとかいつまんで言いますと、公共施設は建てるコスト、維持コスト、壊すコストが掛かり、将来負担が大きいと、人口が減っていく中、人口に合った規模でやっていかなければならないですし、沼田町の全施設を更新するのは不可能である。どの施設を更新し、どの施設を廃止するかという判断については、町民のしっかりした判断を持ちながら計画的に進めるべきだということを12月の定例で報告させて頂いておりますし、又その中で、私たちの施設については、いろんな重複したスペースがあると、それを専門的な施設を作ることによって、従来施設の利用率の低下に繋がるので、そういったことも含めて慎重に進めていかなければならないとの報告でしたし、又、昨年オープンした安心センターについても、機能を持たせていたはずの施設ではないかなと思っております。それで質問なんですけれども、こういった中で12月に議員からの質問、それから、そういった調査報告をさせて頂いたんですけれども、3月になると、この新しい事業がポンと出てきたと、このことについて、どの程度の議論をして、施設を改修することになったかということをお聞きしたいんですけれども、この議論の内容について、どのように進んできたかということだとあまりにも大きすぎてしまうので、そこで若干絞らせてもらいながら、どういう議論がされたかを聞きたいんですけれども、どうしてこの施設が必要だったのか、施設を建てなくてはならなかった事について、どのように議論されたのか、例えば施設でなくても、それを補完する事業って、たくさんあると思うのです。例えば、ベビーシッター制度でそういったことを補完するだとか、預かり保育の充実を図るという事ででもある程度は補完できたのかなというふうに思いますし、その施設でなければならなかった議論の中でどうだったのか、この一時預かりの充実については、何かの機会の時に、これを充実させてはという事を聞いた時には、今の認定こども園の中に一時預かり機能があるんだけども保育士がいないと、それをやるには二人保育士を探して来なければいけないと、だけど、今なかなか保育士を雇い入れるのが難しい時代なんだという説明も、どっかの機会で受けてたはずなんですよね、そこらへんを含めて、これが出来なかったのかということと、それから、施設を必要とした時に、その旧幼稚園跡地の改修しか頭に無かったのかという、新築という意味での計画をどうして改修になったのかという事をお聞きしたい。例えば私だったら、今町長が進めているコンパクトエコタウン構想の中に、例えば教育ゾーンだとか、何とかゾーン

だとかあって、まず最初に教育ゾーン例えば同じような認定こども園の近くに建てるのか、学校の近くに建てるのか、なるべくそういった施設を集約していくことも考えるだろうなと思いますし、認定こども園の規模も手狭だという話も聞いているんですよね。例えば、あのこども園の中には保健室が無くて、病気になったらそれを看病する場所もないだとかという事も含めて、あそこに隣接することによって、そういった事も補完できたのかなというふうに思いますし、もう一つは、その場所が無いとするのだったら、今町長がやっている安心センター、あそこの広い敷地内に新しいものを建てればよかったのかなと、あそこはやはり、町長が今進めているように人が集まる場所にしたいんですよね、だとするんだったら今は安心センター一つしかないの、そこに来る町民というのは限られた町民だと思いますし、そこにお年寄りの施設、それから子育て支援をする施設があることによって、多くの町民がそこに足を運ぶゾーンになったのではないかなと考えております。そういった事も含めながら、どうして今回の事業計画になったかという経緯について詳しい説明を受けたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい、町長。

○町長（金平嘉則町長）この事業ですけれども、第1は今、人口の問題それから、少子高齢化の問題の中で、今までの流れで学校を改築しそして整備をし、そして認定こども園を作り整備し、そして保育料の軽減、それから無償化と一連の中でですね、この少子化対策の流れをやってきました。お蔭様で、認定こども園の運営、それから保育料の無償化について評価を頂いて、お母さんたちも安心して預ける体制ができたといった中で、やはりこの流れの中で、人口を確保するために、この子育て世代の若いお母さん、それからお父さんに安心して暮らしてもらえるような環境を整えて、子育て支援を充実させる事が、今私どもの町で一番求められているのではないかとございまして。そんなこともございまして、その求められる中で、いろいろと話していく中で、子どもの遊び場、沼田の中にちゃんとした公園がございませぬ。公園が無くて、お母さん達が安心して子どもを遊ばせたりする所が無いという話も前からも聞かされております。そういった問題と、お母さん達が気軽に集まって交流する場所もなかなか無いということでございまして、今回の30年の施策に、住み心地を満足して、子育てと出生をしやすい環境を整えて、目標人口に近づけたいという形で今回の事業の決定をして、予算に上げさせて頂いたということでございまして、これをするにあたってですね、29年去年の当初の予算の中でですね、子どもの遊び場支援事業という形で33万5千円の予算措置をさせて頂きました。この中で、皆さんにも説明しましたが、旧幼稚園を活用し、天候を気にせず地域の親子が気軽にふれあい、交流する場を試験的に開設し、保護者ニーズに配慮しながら、求められる施設の可能性を調査するという形で皆さんに説明し

て、この予算を議決頂きました。議決頂いて29年、去年ですね我々が想定する利用者である子育て世代の方の、町民の意見を聞くために3回の6月・7月・8月とですね、子どもの遊び場支援事業という形で、旧幼稚園を使っているいろんな事業を展開してまいりました。そういった中で、お母さん達の意見を聞くなり、アンケートをするなり、いろいろと意見を聞かさせて頂きました。そしてまた、この期間7月から10月まで、旧幼稚園を建設業協会の協力を得てフェンスを作って、親子の遊び場として提供して使って頂きました。そういった自由解放も行いましたし、9月には子どもの遊び場支援事業という形でイベントを行いました。あと、子どもフェスタという事業を行ったり、それから子育て世代のお母さんたちの懇談会も2回ほど行いました。こういった各事業をする中で、やはりお母さんたちの意見として、この旧幼稚園を活用した子育て支援策をすることによって、保護者の方が、屋内や屋外で遊ばせる場所がほしいとか、保護者の憩いの場があればよいとか、子育てに交流する場が必要だと感じたという形で、子育ての相談や交流をする場所として、今、地域子育て支援センターがありますけども、そこが手狭であったりですとか、例えば、こども園で感染症が発生した時に施設に入れないとか、いろいろな弊害があり、そしてまた気軽に立ち寄れる場所が無いといったことを踏まえ、それと並行して子どもの遊び場支援プロジェクトという形で、役場内でプロジェクトチームを作って、旧幼稚園を使う事が、今、あれだけの広い場所を町の中に求めるところは、町有地はございません。ですから、そう考えた時には、あの場所が今まで幼稚園として使っていたわけですから、既存の建物中をそう大きく直さなくても使えるのではないかという事で、財源等を考慮し、それから用地の獲得のしやすさも検討してですね、この事業の実施を決断して今回、議会の提案をさせて頂いて、予算委員会の説明等を踏まえたという事でございます。ですから、そういった中で、議員さんがおっしゃるように、安心センターの地域の一体の中での検討も一つかもしれません。ただ、現状としてそうなると、新しい施設を作るともっとお金がかかりますので、そういう事を考えて、できる範囲の中で施設の効率的な運用、それから執行を考えた場合に、あそこの場所の改修がベストでないかという形で提案をさせて頂きました。そういう事でございますので、鵜野議員さん言われたように、施設を集中することも必要かもしれません。ただ、あれだけの施設を今まで使ってきたわけですから、あれを別な用途に転用するとか、無くすとかというよりは、現状あそこの中ですね、元々の幼稚園ですから、施設的には十分に改修することによって使えるというような判断をさせて頂いて、議会に提案して議決頂いたという事でございますので、その辺ご理解頂ければと思っております。そういう意味の中で議員さんがおっしゃるように、早い段階で、議員の皆さんに相談するべきだったかもしれません。遅れたことについては、反省しなければいけないかなと思っておりますけど

も、流れの中では十分に、利用者であるお母さん達の意見を十分に聞いて、計画をしたという経過でございますので、その辺をご理解頂ければと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）今回の進め方は、町長は今までのいろいろな事業を見てみると、わりと町民の話や要望を聞いてしっかり事業を進めてくる町長だというふうに思っていたんですけども、今回12月に委員会報告もあり、議員からの説明を求められた中ででも、報告が無かったという事は非常に残念に感じているところなんです。もっともっとやはり、せつかく1億からのお金をかけて、修繕かもしれないけれども、建物をこれから維持していくとなると、それなりの大きなコストがかかってきますし、それについて議会と町民との中で、もっともっと議論が必要だったのではないかなと感じております。それで多分この後、町民説明があると思うのですが、例えば町民の方からいろんな要望が出たり、そういう事ではなく、こういう事をしてほしいという要望というのは聞き入れるつもりは、あるのかなのかというのと、後、これを進めるうえで多分、それなりに議論されていたんだと思うのですが、この施設を運営するにあたっては保育士を2名確保しなければいけないという事も見ているんですが、今の一時預かり保育においてでも、2名を確保するのが大変だということの中で、この案が出ているんですが、これをどうするのかというような部分があります。それで子育て支援直接の部分もあるんですけども多分、来年度になってくると、どこの町でも保育料の無料化というか、それだけの入園児をたくさん扱わなければならないという事は、保育士を集めなければならないという事で一番の根底にあるのかなというふうに思うのです。そういった所を含めながらの、保育士確保のための優遇政策を本当は先に立てながら万全の体制をとっていけば良かったのではないかなというふうに思っておりますし、この他に、この施設を建てることによって、今まで、ピョピョクラブだとかいろんな事で使っていたスペース、公共のスペースが、利用率の低下が間違いなく起きると思うのです。そこをどのように、低下させないように有効利用を考えているのかということも議論されているとしたら、聞かせて頂きたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）これから施設の具体的な検討に入りますので、その段階において、関係するお母さんたち等の意見は聞く形で考えておりますので、ご理解頂きたいと思っておりますし、保育士も担当職員も、それから子育て支援センターにも職員がいますけども、それらとの連携を十分に図ってですね、また、こういった施設にボランティアの配置も必要かと思っております。これは今、いろんな事業をやるときに、町民のボランティアの方に来て頂いて、一時の保育をして頂く事業をやっております。そういったボランティアの養成も合わせて、それから配置も含めて、その

辺は十分にしていかなければならないと考えておりますし、最後におっしゃった保育士の優遇制度ですね、これもきちっと、まあ、うちの場合は社会福祉法人が経営している、こども園でありますから、その辺について勉強して、保育士の確保をきちっとしなければいけませんから、その辺の優遇措置も、どのようにやるかは別として、その辺も十分に考えて少子化に向かって、後で大沼議員さんからも質問がございますけども、きちっと体制を整えて、この少子化の問題、若い世代をこれから沼田町に入ってもらいたくしていかないと人口が増えてきませんから、それらをしっかりと内部で調整しながらまた、施設の有効利用も含めて対応していきたいと考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）あの、スペースの関係と、町民説明の時の要望をしっかりと聞き入れてやってくれるのかは。

○町長（金平嘉則町長）それは、対象するお母さんたちの意見を聞いてちゃんとやりたいと思っています。それと、施設の有効利用についても、どこかで落ちるかもしれないけれども、それはそれなりに状況を見てですね、また違う利用方法を考えるとか、いろんな有効的にやる必要があるかなというふうに考えています。

○議長（渡邊敏昭議長）鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）利用するお母さん方は多分、新しい事業を組んでくれたら有難くて何も言わないと思うんですよね。無いものが出来るのだから。それは、こういうサービスができますよという事については、それはもろ手を挙げて大賛成してくれると思うのですが、そういうことではなくて、まあ施設でなくても、ランニングコストが掛からないような事も含めて、こういう事もあったけど、こういう事になったという説明をしないと、ただ単にこれをやります。こういう支援で、こういった事になりますという事だけだと、なかなか町民が本当に、子育て世代以外の町民の人達にも理解がとれないのではないかなと思いますので、そこらへんも含めて、きちんと説明して頂きたいなというふうに思いますし、私も今、何を言おうとしたか忘れたんですが、まあこの事業についてはもうやるということなので、これ以上やるなって言ったって、やるんだろうから、どうにもならないんですけども慎重に進めてもらいたいなと思いますし、今後についてはもっと町民と議会との中で、議論ができるような中で事業を組み立てて頂きたいと思います。多分、今年度の柱というか、結構大事な事業だと思いますので、そういった事がいつの間にか1ヶ月、2ヶ月で出てきたという形は非常に町民が理解、納得できない事業なのかなと思いますので、よろしくお願いします。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）要求でよろしいですか。

○7番（鵜野範之議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）引き続き、町が販売する宅地（沼田ニュータウン四季）、工業団地の今後の取組について質問して下さい。

○7番（鵜野範之議員）はい。なかなか今の事だけじゃ自分自身物足りなかったの
で、もう一つ質問させて頂きたいと思います。沼田ニュータウン四季と、工業団地
の今後の取り組みという事で、町長の今後の取り組みについてお伺いしたいと思っ
ております。今回、移住定住促進について、町長の報告の中に、この1年で転入者、
転出者で転入超過となりましたという事で、本当に喜ばしい事だなと思っておりま
すし、このことは町長にとっても今までの政策の成果が少しずつ現れたんだという
ことで書いてありますし、そういう事なんだろうなというふうに感じているんです
けれども、その中で、この動きを停滞することなく加速させながら行きたいという
ことで心強い文章というか内容だったんですけども、ただその基本は沼田に仕事
があり、魅力ある町づくりがされているからこそ、そこに移住してくれるのかなとい
うふうに感じております。その中で、例えば沼田町に住む場合、住む場所を探す場
合という事で移住しようとした時に、まず考えるのはやはり、どこに宅地があるの
か住む所があるのかというところを多分ネットで探したりするんですよ、それと
仕事がそこにあるから定住するということだと思うのです。今回このニュータウン
を探すと、なかなか沼田町のホームページから探すことが出来なかったんです。こ
の質問出すときに、ニュータウンの名前何だったかなと思って、あの辺の町内会に
いろいろ聞いたらなかなか出てこなかったんですよ。聞いて次の日に、あそこの前
通ったら、即看板立っていたんです。早いなと思って、見ていたんですけどもその、
沼田ニュータウン四季の関係で、まず一つ質問したいんですけども。沼田町には、
町内には、空き地も空き家も沢山あるんですけども、そこはそこで色々な利用があ
るだろうし、住む人達も探しているだろうと、この四季については、10年程前
に1件建築されて宅地内にね、それ以降ずっと空き地の状態になっていた。それは
町長の政策の中で、それをやった訳ではないんだから、という事にもならないと思
うんですけども、それで近所の人に聞きますと、やはり空き地じゃなくて、誰か住
んでくれるとありがたいよね。あの空き地のままじゃ。葬式の時の駐車場にもな
っているけども、それじゃ違うんだという事で近所の人も言ってらっしゃるん
ですけども、多分10年20年前に開発した時の時代と今の時代とでは、多分土地を求
める価値観というか、あれが違ってきているのかなという風に思うんですよ。その
魅力性を持たす為に、折角あれだけの物を造ったのであれば、魅力のある土地で分
譲しないと何時までたっても、空き地のまんまという事で、極端な話ただでもい
から、あそこに家を建ててもらふ事によって、固定資産税から何からやっぱり町の
税収の増になってきますし、魅力あるまちづくりになるのかなという風に考えてお
ります。このニュータウンについて今後、何か方策が必要と考えるんですけども、

魅力ある手の加え方をしないのかという事で、まず一つ質問させていただきたいと思いますし、もう一つ沼田町が販売している土地っていうのか、どうなのかわからないんですけども、やっぱり移住定住という意味では、そこに仕事があれば、なかなか移住してくれないでないかなという風に思います。その中で沼田町で工業団地というかこの中で、ずっと工業団地で企業誘致をずっとやってきた訳なんですけども、その成果が出て昨年、大きな企業が沼田の工業団地に入って来てくれたと言う事で、町長の成果かなと、あまり成果ばかり言うのも、あれなんですけども、そうなんですよね、それである、こう見ますと、今後この誘致についての土地が手狭になったから、ちょっと手を緩めるかという事なく、やっぱり引き続ききちっとやって行かなきゃならないなという風に思うんですけども、こう私が見る中では、広い土地っていうか、土地がほぼほぼ無くなったのかなという風に感じております。それを今後あの企業誘致の為に、工業団地の開発をするのか、それとも、そうでなくて、違う方法で企業誘致の方法を考えていくのか、決まってから工業団地を開発するのか、そこら辺の考え方をどういう風に考えているかという事をお聞きしたいなと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）今の議員さんからの質問、沼田北竜のニュータウン四季についてですね、今言った様に18年に1件の売買契約が成立して現在に行って、12年程経過して今、現在13区画について分譲していると、いう事でございます。実際のところ、それをその後、積極的にPRするとか、中々情報発信に繋がっていないという事については反省しなきゃいけないという風に思っています。ただ、指摘の通り区画や金額については、計画当時から変更しておりません。分譲価格で㎡当たり2,060円ですから、坪6,000円位の単価でございます。ですから、議員が仰るようにですね、ただでも良いかと言ったら、ちょっと先行に、今住んでいる方の関係もあって、資産価値が下がるとか、色々な問題もあるかなという風に懸念しない訳ではないんです。ですから、その辺をちょっとやっぱり検討してですね、今言ったように魅力ある土地としてですね売買する。宣伝、それから変更する事も必要かなという風に思いますけども、その辺は慎重に、あとは価格の問題と面積の問題ですから、その辺もちょっとあの、今後あの十分に内部検討も含めてですね、ちょっとあの検討させてですね、移住や定住に結び付けれる様な事に検討出来ればいいかなという思って、検討する時間を頂ければと思いますけども、宜しいでしょうか。それと、工業団地でございますけども、お陰様で、現在のところ、4,500㎡の1区画を残すところでございます。団地としては、1区画しか残っておりません。ですので、今、担当の方で、企業誘致を行ってですね、この時勢ですから、なかなかございませんけども、感触はあって、うちの担当者が年に何回かって

いうか、行っている企業さんもない訳ではございません。そんな事も踏まえてですね、やっぱり住むところと働くところの場を作んなきゃいけませんから、そうしないと中々人口増えませんので、新たな団地造成についても、昨年あたりからですね、内部で必要でないかなっていう話も出ておりましたので、検討しない訳ではないんですけど、ご存じのとおり工業団地を造るにはですね、農地でしたら、農地の地区除外とか、農地の転用とか、開発行為とかですね、本当にあの、様々な規制の手続き、許認可の手続きが必要ですし、造成にも財源が必要です。そんな事も含めてですね、担当の方ですね、その辺についても、この誘致の活動と並行してですね、取り組んでいきたいなと思ってます。そう言いつつも、団地の中にですね、公園用地がございましてですね、この公園用地については、販売は出来ませんが、緑地面積等の制約の変更する事によって、販売も不可能ではないので、それらも今、担当とですね、考えているところでございます。そして、また町有地もこの団地以外にも、無い訳ではございませんので、町有地も含めて、その進出する企業さんの規模、用途、その方向になればですね、そういった事も含めてですね、弾力的にこの問題も解決していかなくちゃいけないなという風に認識しているところでございますので、その辺は状況見ながら、また今後皆さんにまたご相談させて頂きながら、進めていきたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。鵜野議員。

○7番（鵜野範之議員）この時代、そうそう企業がどんどん来るという様な時代じゃないんで、中々頑張れって言ったって限界があると思うし、土地が無いからと言って、大規模な開発もどうなのかな、っていう様な気持ちもあるんで、今の状況の中で、状況を見ながら、徐々に徐々に手を抜くことなく、企業誘致の方に力を入れて行ってもらいながら、進めていってもらうのが良いのかなという風に聞きながら感じていたんですけど、ニュータウンの方については、やっぱりあの、隣町でやっているような格好の中で、価格を何て言うのかな、そういう風に見せながらPR出来る様な部分の特別な区画を作ってみたり、後、区画を大きくして、多分あういう所に住みたいって人は畑を作ってみたりだとか、ニーズに合ったような区画で一人でも1軒でも2軒でも住むような整備が必要かなという風に思いますんで、そういった事を要望しながら私の質問を終了させて頂きたいと思います。終わります。

○議長（渡邊敏昭議長）要望で宜しいでしょうか。

○7番（鵜野範之議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）次、通告順6番。久保議員。JRを「Sキップ4」復活や、接続時間スムーズ化で利用促進はどうかという質問をして下さい。

○5番（久保元宏議員）5番。久保元宏です。冒頭に今朝、地震があつて、大阪で震度6弱の被害者が出まして、沼田中学校を5年前に卒業した彩音星風さん。宝塚

の女優の方に連絡とりましたら、もう死にそうだったと、かなり大変だったそうです。そんな意味でも、沼田町から出て、頑張っている人達の為にも、我々沼田に残っている人間が、ふるさと沼田町をどうするかという、そういう議論を町長、教育長とさせて頂きたいと思います。通告のタイトルは、JRを「Sキップ4」復活や、接続時間スムーズ化で利用促進。言ってみれば利用促進です。JRの活用に関して、利用促進策を積極的にやる事によって、持続可能な、もしくはJR留萌線が残ってくれるようなそういう意味合いが出てくるのではないかと、大切にしているのか、抽象的な議論を言うよりも、まずは数値的に利用度を上げるため、その利用度を上げるという事はどういう事かと言いますと、民間企業であるJR北海道がきちんと沼田町に根付いてくれて、それがインフラとして、次の企業を呼び込む。そういう呼び水になるような機能を果たして頂く、それにはもちろん教育や福祉、病院、通院などの事も関係してきます。そういう機関のインフラとして、我々ほどの様な事をしなければ行けないのか、町長、教育長はどう考えているのか。という事を利用促進というキーワードを中心に話っていただきたいと思いました。まず、企業誘致について、先程、鶴野議員も縷々ありましたが、長年、企業誘致は連戦連敗でした。町長も20年前に重たい鞆を持って、東京に行って、汗だくで帰って来て、2階の階段を上った姿を僕も何回も見ております。説明員の方もこの中で、苦勞された方もいっぱい知っています。名刺を何千枚も配ってそれでも駄目だったと、悔しい思いをして帰ってきた姿を見ております。教育長も恐らくそうだったと思います。その中でようやく芽が出てきたと、その時に我々がまた更に考えなきゃいけないのは、今回、シダックス、ダマルシェ、また株式会社カネカさんと地方創生包括連携提携などを色々な資本が入って来てますが、出ていく事に関して、どのように防御策をするかという。その事をしなければ、過去に我々は東海アルミ箔や井原水産が撤退した経験を持っております。この民間資本の流出を見逃してきたこの悔しい経験を長年の企業誘致の苦勞を水の泡にしない為にも、まずは企業の維持に先手を打つ事、その為にはどういう事をしたらいいのかと、考えてこの質問を考えました。過去、沼田町にあった最大の企業は明治鋳業等の炭鋳でございました。炭鋳が閉山する9年前にも当時の町長が青江町長達が残るように動いて頂きましたし、沼田町議会としても、特別委員会を連続で4つほど作っております。その中で企業の事も考え、生活の事も考え、色んな議論を真摯に考え、そして色んな提案もしたという事を、記録も、4月5月、この質問の準備を始めた時に色々研究させて頂きました。じゃ町長以下我々議員は、どういう事をすればいいのか。という事が、今、正に町民の方々から問われているのではないかと、私は考えております。では、実際どのような事をしているかと、私自身も一般質問でJRについては町長に何度も問い正しましたし、特別委員会その他でも、質問しました。全協でもさせて頂きました。その

度に、まだ深川との意見がまとまっていないとか、まず、直近では留萌市の市長さんがまだ決まっていないので、様子見をさせてもらっていると。その事によって、じゃ、次は何をするのかなと思えば、その次の話の論議を伸ばす為の言い訳のようにしか聞こえないような気が、私共は実はしております。多くの町民もその様だと私は伺いました。で、具体的な調査を行わず、では何をするんですかと、直近の全協でも担当の職員に伺ったところ、調査はしますと。と仰いました。長原議員が仰った言葉なんですけど、今する事は調査ではなくて、行動する事だと、あの時な長原さんが仰って、私も全くその通りだと、同意したところでございました。凡庸な調査を行動とすり替わるような事をせずに、まずは具体的な行動をしていただきたいなど、じゃ、町民はどの様な行動をしているかと言えば、例えば、沼田町商工会では、セールを行っているとか、長生クラブでは、沼田町の駅を掃除するとか、深川市の方でも、利用率を上げるような乗車会など、民間が行う様な事をしています。言ってみれば、ハードの上下分離ではなく、ソフトの上下分離として、民間の方々が先程申したような事をやってるように、町長や教育長、行政の方でなければ出来ない、ソフトの下の支えを今こそ、具体的な方策として、すべきではないかと、2つのことに対して、まず伺いたいと思います。Sキップ4の復活です。これは単純に4枚綴りというだけでなく、数カ月に渡って使える。3ヶ月有効だという事なので、後、1人の方ではなくて、例えば家族や友人や極端な話、役場の総務課に置いておけば、町民で使いたい方が借りに来て、利用するという可能性もありますし、そのような事があったんですけど、それが無くなったと、その時同時に、新千歳空港への連携も接続が悪くなったと、じゃ、将来の事を言えば、例えば、仮に北広島で日本ハムファイターズのボールパークがもし出来るような時になったと時に沼田町のファイターズのファンの皆さんが沼田町の駅から乗って、そのまんままっすぐ野球を見て楽しんで、それからまた数日後に、違う試合を見るという事も、自分のプライベートの日程に合わせて出来る事があるかも知れない。極端な話、沖縄を抜かした日本中のどこにまで、沼田町の駅から行く事が出来る。その事の可能性を少しづつどっかで減らしているのではないかと、Sきっぷ4の復活を是非、町長の方から、JR北海道にお願いをしていただきたいなど進言致します。もう1つはですね、JR留萌線の深川駅での乗り換え時間を利用者の実情に合わせて頂きたい。これは正しく、今日から10数人の学生が乗ったそうなんですけど、バスが沼田町の駅から発車するようになりました。当初は6月1日という情報もあって、一部混乱して、4名の生徒さんが待っている事もあったと伺っておりますが、重要なのは、バスに乗る事によって、その学生なり、病院利用者が深川に行きやすくなる。深川からの連結が良くなるのではなくて、今あるJR留萌線と函館本線の連結をより良くする。これは巨大な都市だったら中々難しい事かも知れませんが、利用者の顔

が見えている小さい町だからこそ、きらりと光る政策が沼田町としては出来るんじゃないかと、この事に連携して言えば、例えば夜高あんどんもそうですよね。夜高あんどんも、かつて座敷列車というのがありましたけれど、実は、このまんまで行けば、9時のぶつけ合い以降にちょうど接続の良い列車が無いので、5時6時のきれいなあんどんは見れたけれど、11時10時の素晴らしいあんどんが見る事が出来ない事になる。これも帰りの時間にきちんと合やす事によって、利用率が上げる。利用率が上がるという事は、利用している消費者も喜ぶし、沼田町民も喜ぶし、そして、その事によって、JR北海道も売り上げが伸びるので、これはむしろ、JR留萌線が維持する為に、良い事ではないかと、なぜこのSキップ4とか連携とか、このようなJR北海道の利益に基づくような利用促進をやってないかと言えば、もしかしたらどっかで、JR側が利用促進を減らす事によって、沼田町民がJR留萌線を諦めるような事を誘導しているのではないのか。もし、そうであるとすれば、それを知らないふりして、どんどん利用促進に持っていく政策を先回りしてやる事それこそが冒頭に申した企業の維持に先手を打つような政策だと思います。そして、また、教育長に改めて伺いたいのですが、沼田町には高校がありませんが、高校生は一杯いらっしゃいます。頑張る高校生という政策をやって頂いていますし、教育委員会のサポートも私も知っているつもりでございます。元中学校の同窓会長として是非、教育委員会は高校生の通学環境をどう調査し、どのように安心して高校に通う様な環境を作っているかと、そこら辺を政策を交えて教育長の話をお伺いしたいと思います。以上3点お願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）まず、町長の方から。

○町長（金平嘉則町長）確かにSキップ4、私もね良く使ってたんですけど、本当不便です。無くなるの。なぜ辞めたんですかと質問した事ございます。ですから改めて、またその件についてですね。ですから往復ですから結果的に割高になって、時々片道しか使わない時もあるもんですから、本当にあの、そう考えると高いんですよ。ですからそういった意味も含めてですね、私の今までの経験を踏まえて、この話はまたもう一度したいなという風に考えております。で後、もう一つもちろん将来的な北広島のボールパークの事もありますから、その辺はきちっとJRさんにも考えて頂きたいなという風に考えているところでございます。それともちろんその、深川での乗り換え、今回江部乙から始発というやつを、今度深川に変更しました。で、その後も留萌線の接続の話をさせて頂きました。ただ、やっぱり全体のダイヤを考えると旭川との関係、私も詳しい事まで聞いたんですけども理解出来ない事、運行とか難しい事があるらしくて、それはそれとして、きちっとしたその利用しやすく考えるものJRの仕事だという風に思いますのでその辺をきちっとまた機会をこれから多分ありますので、その辺もしっかりと訴えていきたいという風に

考えておりますので、こういった臨時の話がありましたら訴えていきますのでよろしく申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。それでは教育長。

○教育長（吉田憲司教育長）JR留萌本線の赤字に際しまして、バス転換の問題が出てから、本町では政策推進室の方が窓口対応しております。沼田小学校中学校の保護者に対しまして、昨年7月にJR留萌本線の問題、ご意見をお聞きしており、アンケート調査を実施しています。アンケート調査の質問事項を作成するにあたりましては、教育委員会も一緒に検討させて頂いております。高校生につきましては、7月の下旬に深川西高、深川東高、滝川西高と滝川高校の方に現役の高校生にご意見を伺っております。これらのご意見の聞き取りやアンケート調査の結果におきまして、時間や路線に対する意見、運賃、補助金に対する意見、それとJR運営に対する意見をお聞きしてましたけれども、この他に教育委員会が独自に通学環境に対しての調査というのはしておりませんでした。それで次の教育委員会が安心をして高校生が住める町にする対策をしているのかという様なご質問でありますけどもご承知のように教育委員会は小中学校の義務教育機関予算については10款の教育費の中で見ておりますけども、義務教育以外の離れたところについて、先程言われました沼田町頑張る高校生応援手当補助金につきましては2款総務費の中の移住定住応援費の予算になってございます。本年の3月の第1回定例会に配布いたしました平成30年度予算の概要説明書の中に健康で安心して暮らせるまちづくりとして政策予算が掲載されております。これらの政策予算につきましては各課から検討された予算、あるいは職員によるプロジェクトチームによる検討した物。それらを政策検討会議あるいは政策会議において審議したものであり、これらの政策予算を検討する時には、当然教育委員会の職員も入っております。また予算を議会で議決する際には、事前に教育委員会を開催して教育費の予算につきまして、教育委員から審議をして頂くという事もしております。従いまして、安心して高校生が住める町というのは、高校生を含めたご家族が安心して住める町づくりという事がありますので、教育委員会がというよりも沼田町全体が考えていくという事が必要ではないかという風に私は理解しているところであります。その中でも、本町の頑張る高校生応援手当補助金につきましては、保護者の方々にとっては、非常に喜ばれている補助金であるという風に思っております。以上です。

○5番（久保元宏議員）はい。議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○5番（久保元宏議員）このことに関連して、私も実は昨日1日札幌で情報収集してきました。町長もご存知だと思いますし、傍聴者の皆さん知っていると思うんですけど、昨日17日日曜日なんですけど、6者会談がJRでありまして、まさしく今、

町長、教育長と議論したことが一步前に進んだと言いましょうか、半歩後ろに下がった言いましょうか、我々にとっては重たい事なのか、まさしくこのテーマと背骨で結びついてますんで、引き続きこの事のご意見を伺いたいなと思います。どんな内容なのかと言ったら、新聞見られたと思いますけど、私としては、昨日夕方になってから時事通信の方で配信した記事を1番最初に見て、色々集めた情報が自分の中で整理されて、また新聞各紙でなるほどなと思って、まさしく利用促進に対する町づくりの考え方の裏表の議論が水面下で始まっていて、そこをきちんと掴まない事には、町長が良く使う論議をするにしている、駄目なんじゃないかと、つまり論議には分析や立ち位置の明確が必要だと、分析や立ち位置の明確をしないで、ただ論議だけしている、これは時間の無駄だと、もしくは、時間の無駄の結果、1番一生懸命考えている人に美味しいところ持っていかれてしまうのではないかと、JR北海道一生懸命考えていると思います。それは道民のことも考えて、一生懸命考えてくれていると思います。そこに関しては、私自身もJR北海道島田社長には敬意は払いますが、今回のJR北海道の事は時事通信社の配信で行けば、200人未満の路線は、国の支援すら求めない。これが200人以上2,000人未満の線区にとって駄目だという事。つまり、利用が一杯されているところはもちろん補助金はいらなくても、厳しい所に関しては、国の補助金は求めると。そうでないところには、最初から補助金を国に対してお願いしないよ。っていう様な事ですよ。これはまさしく先程から議論している利用促進と全く相反する事で、これももしかしたら、JR留萌線がSキップ4を止めたとか、バスの乗るようにサービスしてるとは利用促進の数字を下げる事によって、沼田町民は留萌線使っていないからここはもう店終いしてもいいよね。っていう様な事をどっかで、政策的に誘導しているのではないかと、もし、彼らがそうであっても、僕らがそこに対してきちんと抗って、沼田町民は必要であれば、必要だという事もやらなきゃいけないし、Sキップ4の復活とJR留萌線の接続に関して、町長がやりますと、先程明言してくれたことを一つ一つ積み重ねて行って、沼田町民がやっているんだしたら、仮に他の路線は順番に諦めて行っても、留萌線に関しては、もう少し活用しようかと、例えばあと、増毛の廃線が決まった時に、短期的に利用度が上がりましたよね、あれは増毛に対するノスタルジーだったかもしれないけれど、上がったという事は、そこに観光という一つの活路があったはずなんです。そこをもう一回掘り起こすとかね。そういう事の一つ一つしていなければ行けないと思います。先程申したその輸送密度200人以上2,000人未満うんぬんというのは、これは実は何の根拠もない話です。色々僕も調査させて貰いましたけれども、これは単なるJR側の根拠ではなく、希望であって、これは法律でも、国や道の希望でも、ましてや沼田町からの要望でもありませんよね町長ね。これはJR側の希望なので、まだまだ変わる余地も

ありますし、もしかしたら歩み寄って頂ける余地もあるかもしれません。それに基づいて、町長に改めて質問をさせていただきます。4つほどになってしまうんですが、町長として自らJRが国に支援を求めない、国に支援を求めないJRの態度について町長はどの様に考えていらっしゃるのか。2つ目。現段階でJR留萌線への町長の公式な姿勢を示していただきたい。3つ目。JRは地域に負担は応じられないともし明言すれば、町長側がJRから負担をしてくれとお願いをされる時に負担をするのかしないのか。その事に関しての町長のお考えですね。4つ目ですね。これは18日から始まっている通学者通勤者向けのバス輸送についてなんですが、これについては町長はどうお考えなのか。一見、サービスのように感じるんですが、今ほどの議論の中で、組み立てて行けば、一方的に6者会議、金を国から頂ける可能性を自分で退路を断って、それでもお客さん便利ですよと言う顔をしてバスを走らせる。この二律背反的な態度、これはこれでJRの1つの見解かも知れませんが、町長はこのことに関してどう思うのか。この4つについてお答えいただきたいと思います。教育長に対してはですね、仰ることもわかります。確かにそうなんですが、学校教育と社会教育というのがあって、その間に高校生教育っていうのが埋没しているのではないかって、今、教育長の話聞いて感じました。教育長はそうじゃないよ、それは総務課ですよ。っていう風に仰るかも知れませんが、でもその学校教育と社会教育の間の公共教育が手薄になってしまったら、沼田中学校に通わせようという親とかいなくなると思いますし、小学校の5・6年生になった段階で、お父さん、滝川に引っ越しをしようよ。とか、塾に通う為には深川に引っ越ししたいよ。とかという話になると思うんで、その時には、まさしく高校のない町だからこそ、通学の足を担保できるような事をきちんとやるべきだと思います。アンケート調査をされたけど、その事に対して、きちんと把握はされてないよという事だったんですが、これを今後する意思があるのかなのか、足が無い中学生に対して、どのような事を政策的に考えているのか、それは考える意思がないのか、この事を教育長に聞きたいと思います。以上よろしくお願ひします。

○議長(渡邊敏昭議長)久保議員、質問内容からかなり外れた部分もありますので、全てが答えられるという風には出来ない部分もあるかという事を了解してください。町長。

○町長(金平嘉則町長)基本的に通告にないので、本来ならですけども、ご理解ください。ですから、正確な答弁を要しておりませんので、1つだけ明確に答えられるのは、前にも高田議員にもお答えしましたけども、町で負担する考え方は、今のところ現状は持っておりません。これだけははっきり言っておきます。これは前にも答弁しておりますので、これは多分、議員さんも、議員が私と考え別かもしれませんが、私としては、現状の財政を考える状況の中で、これがどんどん10年

20年と負担出来る様なもんでもございませぬので、これはしっかりと前にも答弁しましたけども、国がしっかりとこの辺の問題を解決すべきだなどという風に考えております。他の質問につきましては、今、正確な昨日の話でございませぬので、私も正確な考え方をJRから聞いておりませぬので、その辺はちょっと安易には答えられませぬので、その辺は確認したうえで、何らかの時に答えさせて頂きたいという風に思います。

○議長（渡邊敏昭議長）教育長も可能ですか。

○教育長（吉田憲司教育長）私の立場から、答える部分と、答えられない部分とありますんで、それはご理解願いたいと思います。先程、高校生の教育の部分で、手薄でないかという話がありましたけども、決してそういう風に思ってるわけでありませぬ。実際に、そういう様な部分につきましては、教育委員会だけではなくて、町全体で考えなくてははいけないだろうと、僕の考え方でありませぬので、その点をご理解願いたいという風に思います。またあの、高校生の足の部分でありませぬので、今日の新聞で急に出てきた部分をありますけども、色んな部分で、やっぱり、高校生が困らないようなそういう様な事は考えていかなきゃならないって事は思っておりますんで、そこら辺の部分また町長と相談をしながら、考えていきたいなという風に思っておりますんで、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。久保議員。

○5番（久保元宏議員）それではあの、通告のSキップ4の復活と、JR留萌線の接続に関して町長がやりますって仰って頂いた事に関して、1市4町の検討会議、行われております。冒頭、私もちょっときつい事言ってしまいましたが、いよいよ留萌が参加したことによって、まさしくそのSキップ4や接続時間の事に関しては、沼田町だけでなく、留萌市民もメリットもあるような話ですんで、これはまさしくこの1市4町の検討会議で議論していく様なべきじゃないのかと、昨日のその17日の会議っていうのは、まさしく町長たちが一生懸命頑張っている1市4町、議長も参加されてますし、吉住さんも参加されてます。そこでみんなで一生懸命議論しているのが、それをまるで、上を飛びぬけたように、勝手にとは言いませぬけれど、それはもしかしたら、やな言い方をすれば、そういう風になるのをどっかで待っていたんじゃないかと、1市4町の検討会議が何もしないまま黙って指をくわえて待ってて、いつの間にかこういう風になって、やっぱり諦めようよっていう風に僕は思いたくありません。ですから、ぜひ、1市4町のこの検討会議で、Sキップ4の復活とJR留萌線の接続の事についての議論をきちんとまとめて1市4町の全体で議会も商工会議所も連携して、提案するような意思が町長あるのかどうか。その事を町長に聞いて質問を終わりたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。町長。

○町長（金平嘉則町長）近々、1市4町の会議もありますので、その辺事務局を通してですね、その辺についてもちょっと提案はさせて頂きたいと思います。

○5番（久保元宏議員）よろしく申し上げます。以上です。

○議長（渡邊敏昭議長）それでは、通告7番。大沼議員。少子化対策、質問してください。

○3番（大沼恒雄議員）3番。大沼です。少子化対策についてお尋ねしたいと思っております。冒頭に大阪地震で3人の方が亡くなられたと1人は小学生。少子化対策をやっているという事で、子どもが亡くなられるというのは、とっても心に響いてしましましてね、どうして守れないんだらうって、いつつも思っている次第でございますけども、その少子化対策、国の存続もあるけれども、子どもをやっぱり守ってあげないとなんないという一面からも町長に対して質問させていただきますけども、大阪地震の方々に亡くなられた方にご冥福とお見舞いを申し上げたいと思っております。日本の出生率が低い原因としてですね、3点ほど上げさせていただきました。子どもに掛かる教育費が高い。子どもに掛かる生活費が足りない。子育てをしながら仕事を続けることに対して社会支援が不十分と。このように言われている様ですね。日本の人口維持に必要な合計特殊出生率ですね。これ2.08。これが今1.45位だと。北海道が1.31。沼田町は期間合計特殊出生率。町長の一般行政報告にありましたけども、1.88。これはとっても高い数字だと思っております。これで出生率を上げるためにじゃどうしたらいいのかと言うと、1.88、これがもし、クリア、この数字が今後も維持されるんだとしたら、これはもう長野県の下條村ですか。当時すごく奇跡の村として人気になったというか話題になったあその出生率が1.86なんですよ。それを沼田がとっくにとっこしちゃったよと。だから、沼田にとってはものすごく出生率に関しての施策をしているという風を感じる事は出来るわけですね。それと同時にですね、政府からの家族関係政府支出というのがあるんだそうです。これを見ると日本は現金給付の割合が、子育て支援に掛けるお金が高いと、ところが出生率にはですね、現物給付の方が高い傾向にあると出てますね。これは日本が35%、フランスが55%という風になってまして、現物給付の方がとにかく現金給付よりも出生率上げるためには有効だとされてます。そうやって考えるとですね、今回、町長が出されている子育て交流広場、これは僕勝手な判断かな、させてもらうと、家庭と地域の架け橋じゃないかと、その中に学びや支えがあって、親子の力を引き出す、そういう要素があると。認定こども園に関しては、2号3号についてはね、保育事由が必要ですよね。1号はいらない。保育事由が必要なこども園、これをもしカバーするとしたら、交流広場しかない、交流広場というのは、たまたま広場になっているけれども、3タイプ位あるそうですね。センター型だとか、広場型だとか、その中で町長が選ばれたのが

広場型だと。そうすると、ここに今でいう、認定こども園で足りない部分を補えるとしたら、大体サイクル的には、細かい事業は別にして、沼田町は網羅できるのかなと、いう風に僕は考えます。それでですね、これから聞きたいのは、今言った3点の不十分だと言われるものなのですが、子育て、親子とともに成長していくというのかな、今度、子育てに対するメンタルケア、これが非常に大事になってくるんじゃないかなと思うんですよ。メンタルケアの部分を含めた今後の施策、今立てる施策以外にですね、今後対策を立てる必要がある、出生率を上げるために町が考えていることがあったら、お知らせ願いたいと思っております。子育て支援計画は来年までで、31年ローリングの年になるのかな思ってますけれど、そういった事も含めましてね、今後さらに出来る出来ないじゃなくて、こういった事が必要なんだと思う子育て支援策があれば、町長の所信をお尋ねしたいと思っております。

○議長（渡邊敏昭議長）町長。

○町長（金平嘉則町長）質問に特にメンタルケアという言葉が無かったものですから、すみません。担当の方に確認させて頂きました。確かに、今、物とかね、施設とか色々こういう形で、今、議員さんが仰った様に色んな事、網羅できると思います。ただ、問題は本当に今、議員さんが仰ったそのお母さんの問題とか、家族の問題とか、本当に心の問題とか、これが一番多分最後に来るのかなという風に、本来ならこれを先にやっぱり取り組まなきゃいけないかなという風に私も思ってますけど、そこら辺が大切かなという風に思ってます。子育てや出産に対する不安を何とか解消する産後のケアとかですね、子育てに関する包括的な支援を行っていく必要っていうのは十分あると思います。そういう面で具体的にこれをどうするかという問題については、まだちょっと具体的な事は、具体的にはありませんけども、今言った形で、その産後の問題についても含めて、産前産後の心のケアというのは大切だと思います。これをきちっと、本当は助産師とか、専任のいればまた対応できるんですけど、なかなかその人材も難しい状況でございますので、そういった事に関してですね、何とか深川に産婦人科が無いという問題もありますし、旭川に行かなきゃという問題もあります。そういった形で、前の懇談の中でそこに対する不安を述べられた方もいらっしゃると思いますので、そういった事については、今後はちょっとこの宿題としてですね、どういう体制が良くて、どういう風にしたらいいのかという事も含めて、ちょっと検討させて頂いて、何とかそれを出来るような体制に持っていきたいという風に考えております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）確かに、産むのに産婦人科が無かったら困るんですけどね、それは1つの施策の中身として、また考えて頂けるという事なんですけれど、一番大事なのは施策、子育て支援に対してどんな施策っていうんですか、現金を出して

いく、もしくは現物支給をしていく。現物支給をすると先ほど言ったように出生率が上がるっていう傾向があるわけだから、これは沼田の施策の考え方と一致している気がするんですね。これはどんどんどんどん進めていかなきゃなんない。それで、また言ったように子育て交流広場もそうなんですけど、子育て交流広場の1つの考え方を変えると、子どもだけの成長じゃなくて、親も一緒に子どもと成長してもらわなきゃ困るんですよ。実際問題。この間も5歳の子どもがね、親に虐待されて死んじゃったと亡くなりました。僕はね本当に事故で死ぬのも、虐待で亡くなるのもね、何で子どもをそうやって失わないとなんないのかなと思うんですよ。幸い沼田ではないんだけど、だけど全体の考え方としてそういった子どもが一人でもいたら、行政としてはね、本当に恥ずかしい事でないのかなって、僕は議員としてもそう思うんですよ。分かれば助けられた。分かんないんだから助けられないんですよ。だけどやっぱり、それは、核家族化というのか、単発の中で、だんだん地域の付き合いが希薄になっていく、だから今、うちの財政は悪いわけではないです。悪いわけではないから、悪くなったら何もできなくなるんだけど、いい時にこそね、メンタルの面であるとか、余裕をもった子育てが出来るとか、そういう風な形で、私は進めて行ってほしいと思ってます。だから今後ローリングする時に町長も今、産後のケア、心のケア非常に大事だと、言う風に仰ったんで、そういったものをひっくるめた形で、子育て支援っていうものに対して、当たって頂きたいと思うんですが、如何なものでしょうか。

○町長（金平嘉則町長）正に親の成長というかですね、今回、子育て広場の中の幼稚園の中の事業の展開の中にも、子育て世代の方にも対象の事業も色々計画しております。そういった形で、認定こども園で出来ない物についてはですね、そこでしっかりとですね、子育てに関する基本的な事も、失礼ですけども、忘れられている事も含めてですね、きちっとその辺を食の問題もありますし、色んな問題もやっぱり、そこで中心的に展開出来れば、そんな事業計画も前にもお示ししてあったと思いますけども、そんな事も含めてですね、体制も含めて出来れば、こういった事が一番いいのかも含めて、何とか形にして、また皆さんに提案できればという風に思っております。

○3番（大沼恒雄議員）よろしくお願ひします。良いです。

○議長（渡邊敏昭議長）宜しいですか。それでは、ここで暫時休憩と致したいと思います。右の時計で15時10分まで休憩といたします。

14時57分 休憩

15時10分 再開

（一般議案）

○議長（渡邊敏昭議長）それでは再開いたします。日程第6、報告第1号、繰越

明許費に係る繰越計算書の報告についてを議題といたします。本件は報告事項であります。説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思います。報告第1号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長(渡邊敏昭議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。報告第1号は報告のとおり受理する事にご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、報告第1号は、報告のとおり受理する事に決しました。

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第7、報告第2号、株式会社沼田開発公社の事業計画及び決算に関する書類の提出についてを議題といたします。本件は報告事項であります。説明を省略し、直ちに質疑に入りたいと思います。報告第2号について、質疑はありませんか。

(「なし」の声)

○議長(渡邊敏昭議長) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。お諮りいたします。報告第2号は報告のとおり受理する事にご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、報告第2号は、報告のとおり受理する事に決しました。

○議長(渡邊敏昭議長) 日程第8、承認第4号、専決処分の承認を求めることについて(平成29年度沼田町一般会計補正予算専決第5号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長(菅原秀史課長) はい。承認第4号、専決処分の承認を求めることについて、地方自治法第179条第1項の規定によって、別紙のとおり専決処分したので同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。平成30年6月18日提出、町長名でございます。1枚捲って頂きたいと思います。専決処分書、地方自治法第179条第1項の規定によって、平成29年度沼田町一般会計補正予算(専決第5号)を別冊のとおり専決処分する。平成30年3月31日、町長名でございます。別冊の平成29年度沼田町一般会計補正予算(専決第5号)1頁をお開き願いたいと思います。平成29年度沼田町一般会計補正予算(専決第5号)。平成29年度沼田町の一般会計の補正予算(専決第5号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出の総額に歳入歳出それぞれ1,113万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億7,999万6千円と定める。2項を省略いたします。平成30年3月30日、町長名でございます。本専

決予算は、平成29年度決算見通しを調整した結果、再掲余剰金が3億8千万生じる見通しとなった事から、決算処理といたしまして、財政調整基金繰入金の一部戻入3,000万円、振興基金、地域医療確保安定化基金、減債基金の各基金を改元、歳入処理を行い、歳出処理と致しまして減債基金に金～分の一部復活3,000万円、企業等誘致促進基金に1億円を積み立て、純繰越金を1億円とする為の補正を専決処分させていただいたものでございます。8頁歳入をお開き願いたいと思います。歳入補正でございます。2款地方贈与税から10頁中段10款地方特例交付金までいわゆる一般財源項目でございますが交付額の確定によりそれぞれ増額補正したものでございます。11款地方交付税は、一般財源の総額調整として、増額計上し、収支の均衡を図ったものでございます。11頁をお開き願います。11頁下段15款国庫支出金につきましては、対象事業における補助対象経費の確定に伴います負担金補助金の減額補正でございますが、1項1目民生費国庫負担金2節障害者福祉費負担金146万円の減は、自立支援医療給付負担金等の減であり、歳出補正3款民生費障がい者福祉予算と連動するものでございます。12頁をお開き願いたいと思います。上段4節児童保護費負担金144万9千円の減は、歳出子育て支援費の障がい児通所支援費、こども園の施設給付費の減に伴います国庫負担金の減でございます。2項1目総務費国庫補助金1節総務管理費補助金126万5千円の減は歳出OA管理費マイナンバーカード交付に関わる交付実績減と社会資本整備交付金の減は住宅耐震改修事業交付金の改元でございます。2目民生費国庫補助金1節社会福祉補助金193万5千円の減は臨時福祉給付金事業確定に伴います減額でございます。16款道支出金1項1目民生費道負担金2節障がい者福祉負担金73万1千円の減、5節児童保護費負担金88万8千円の減につきましては、国費でもご説明申し上げましたが、障がい者介護給付、こども園の施設給付等の減に伴うものでございます。2項道補助金1目総務費道補助金245万円の減につきましては地域づくり総合交付金の減は移住定住事業に係る事業費の確定、結婚新生活支援事業は実績1件となった事によります減額でございます。13頁をお開き願いたいと思います。2目民生費道補助金1節社会福祉費補助金70万1千円の減額補正は地域づくり総合交付金の増50万円につきましては1月に補正議決頂きました福祉灯油助成事業に関わります交付金であり、以下の補助金は障がい者福祉費など補助金の決定に伴います減額でございます。2節児童福祉費補助金153万6千円は平成29年度より北海道が実施いたしました3歳未満児第2子以降の保育料無償化事業補助金の計上でございます。3目衛生費道補助金72万6千円の減額につきましては、乳幼児医療健康検診などに伴います実績に伴う減額でございます。4目農林水産業費道補助金1,560万円の減につきましては、歳出6款農林水産業費19節負担金補助科目で支出しております各種事業に関わります実績に伴います減額補正で

ざいます。14頁をお開き願いたいと思います。17款財産収入2項3目生産物売
払収入1,325万7千円の増額であります。農産加工場の売払収入で1,28
5万8千円の増、実習農場の売払収入で39万9千円の増でございます。18款寄
附金につきましては、寄付額確定に伴います補正であり、2目総務費寄附金ふるさ
とづくり基金寄附金につきましては予算額を3億1千万円として取り組んでまいり
ましたが、結果といたしまして、3億41万円の実績となったところでございま
す。5目商工費寄附金2,500万円はまちづくりぬまたからの寄附金の計上ござい
ます。19節繰入金につきましては14頁から15頁までございまして前段申し上
げました1目財政調整基金の一部2目振興基金の繰入、15目地域医療確保安定化
基金繰入、16目減債基金繰入金につきましては改元した決算歳入処理と致しまし
たものでございまして。その他の基金充当事業におきます事業費確定により各基金繰
入額を1億8,493万7千円減額補正しているところでございまして。16頁をお
開き願います。21款諸収入4項5目雑入15節雑入172万円につきましては北
空知衛生センターのリサイクルプラザの資源物の売払収入の増でございます。17
頁をお開き願いたいと思います。17頁から歳出補正でございますが、2款総務費
から35頁10款教育費まで関係各予算の執行残を減額処理し、各基金の充当事業
等の確定、起債額の確定により財源異動処理したものでございまして。管理費につ
きましては説明は割愛させていただきまして、主なもののみ説明させていただきます。
19頁をお開き願いたいと思います。19頁下段、2款2項19目移住定住応援費8
節報償費27万6千円の減額であります。説明欄にございまして、町外通勤者移
住支援事業といたしまして、15万円の増額であります。町外に居住し、町内企業
に勤務している方に町内での居住を奨励する支援するものでございまして、当初予
算9世帯60万円を予算計上しておりましたが、実績といたしまして、12世帯7
5万円となり、増額計上するものでございまして。子育て世帯町外通勤者支援事業4
2万6千円の減額補正につきましては町内に居住し、町外に通勤する子育て世帯に
対し支援するものでございまして。当初予算で28世帯89万4千円を予算計上して
おりましたが、実績といたしまして14世帯46万8千円となり、減額計上するも
のでございまして。19節負担金補助及び交付金773万4千円の減であります。住
んで快適暮らして満足移住定住応援事業奨励金でございます。274万7千円の
減額補正につきましては、住宅取得に対する補助金でございます。実績といたしま
して、平成29年度の新築11件、中古住宅取得4件、住宅リフォーム19件、子
育てリノベーション1件となったところでございまして。結婚新生活応援事業は昨年
度より施行されております道費の補助事業でございますが、実績を持った中での減
額とするものでございまして。ヤング世代移住促進家賃助成事業196万4千円の減
額補正は民間賃貸住宅へ町外から若い世帯の方々を移住促進する為の事業でござい

ますが、対象要件などから実績が1世帯となり減額するものでございます。20頁をお開き願いたいと思います。20頁下段24目ふるさと応援費815万の減額補正につきましては、ふるさと納税納税者への返礼品特産品等の執行残整理でございます。21頁をお開き願いたいと思います。21頁中段25目地域おこし協力隊活動費341万1千円の減額でございますが、年度末で7名の協力隊が活動しているところでございます。22頁をお開き願いたいと思います。22頁中段3款民生費から27頁4款衛生費までにつきましては、高齢者障がい者児童福祉並びに健康診断等の実績に伴います予算整理であり、説明欄に事業毎に記載してございますので、説明を割愛させていただきたいと思います。28頁をお開き願いたいと思います。28頁6款農林水産業費1項2目農業総務費4目農地費は道費補助事業の農業機械や基盤整備事業費に関わります補助金負担金の実績に伴う予算整理でございます。6目農業総合対策費1,844万6千円の減額補正につきましては、29頁の方に移りますが、29頁上段でございます。19節負担金補助及び交付金が主なものとなっております。農業総合対策事業の内5事業で執行残整理という様な事で、1,200万円程と歳入道費補助でも同額を減額しておりますが、農業次世代人材投資事業補助金525万円。これらが主なものとなっております。8目農産加工場製造費。30頁12目農業支援実習農場費につきましては、残額執行残整理という様な事になってございます。31頁をお開き願いたいと思います。31頁下段でございます。7款商工費109万4千円の減額につきましては、商工会、観光協会等に対します商工観光事業費補助金の執行残整理でございます。32頁をお開き願いたいと思います。32頁中段。8款土木費5項1目住宅管理費349万9千円の減額につきましては、公営住宅管理に関わるものでございます。15節工事請負費は入札減でございます。18節備品購入費の減につきましては、暖房器あるいは給湯器など突発的な故障に対応する為、予算措置したものでございまして、執行残整理となっております。33頁をお開き願いたいと思いますが、33頁から36頁まで行きますが、10款教育費までにつきましては、執行残整理でございます。36頁中段。11款公債費は財源異動でございます。下段12款諸支出金でございます。基金への積立金が主なものでございまして、3目減債基金、3,000万円は近年の支障分に伴います復活分という様な事でございまして、37頁の方に移って頂きたいと思いますが、5目ふるさとづくり基金につきましては、寄付額の確定に伴います補正でございます。14目企業誘致促進基金費につきましては立地企業などへの施設整備などの補助金に備えるため、積み立てるものでございます。15目商工観光振興基金費2,500万円につきましては、まちづくりぬまたからの指定寄付金でございます。以上を申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご承認の程、宜しくお願い申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。承認第4号は承認する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、承認する事に決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第9、議案第42号、沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（嶋田英樹課長）はい。議案第42号、沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を提出する。平成30年6月18日提出、町長名でございます。沼田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、沼田町国民健康保険税条例（昭和35年条例第14号）の一部を次のように改正する。改正条文につきましては、煩雑となっておりますので、朗読を省略させていただき、提案理由の説明をいたします。今回の条例の提案につきましては、税率の改正及び条文の整理でございます。先般、開催されました国民健康保険運営協議会において、説明申し上げ、今年度においても、一般会計からの繰り入れは行わず、前年度からの繰越金を保険税に充当していくという判断がなされたところであります。それに伴いまして、担当課で示された、必要賦課額に見合う税率の改正を行ったものであります。それにより、一般的に主なものとして、医療給付費分につきましては、所得割を3.11%から1.55%に、均等割を31,000円から25,900円に、平等割を31,000円から24,000円に改め、後期高齢者支援分については、所得割を1.96%から0.83%に、均等割を12,700円から8,900円に、平等割を12,500円から7,900円に改め、介護給付費分については、所得割0.92%を0.88%に、均等割を20,400円から23,700円にそれぞれ改正したものであります。これによりまして、本年度1世帯当たりの平均の負担額は、281,377円となり、前年度税率で課税した場合と比べ、47,856円の減、1人当たりでは、151,

282円となり、1万9,025円の減であります。これは、一般的なサラリーマン世帯、農業者世帯、高齢者世帯の3パターンに照らし合わせますとサラリーマン世帯では99,800円の減、農業者の世帯では104,500円の減、年金生活を送る高齢者世帯においては、6,200円の減となる予測です。以上、提案理由のご説明とさせていただきます、ご審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第42号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第10、議案第43号、平成30年度沼田町一般会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。議案第43号、平成30年度沼田町一般会計補正予算について、平成30年度沼田町一般会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年6月18日提出、町長名でございます。別冊の平成30年度沼田町一般会計補正予算（第2号）1ページをお開き願いたいと思います。平成30年度沼田町一般会計補正予算（第2号）、平成30年度沼田町の一般会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,187万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億2,210万2千円と定める。2項を省略いたします。平成30年6月18日提出、町長名でございます。9頁をお開き願いたいと思います。9頁歳出でございます。1款議会費1項1目議会費9節旅費17万4千円の増額補正であります。地方創生調査特別委員会の道内施設研修旅費の計上でございます。2款総務費1項3目OA管理費につきましては13節委託料361万7千円の増額であります。役場庁舎OAネットワーク更新業務197万6千円は役場庁舎、ふれあい、ゆめつくるに設置しております職員用のパソコンとガビットの通信する接続機器、LEスイッチが老朽化し、停電などが発生すると不安定な状態となり故障した場合、

業務に支障をきたす事から更新するものでございます。障がい者福祉システム改修業務は障がい者総合支援法及び児童福祉法等の改正による報酬区分の改定に伴うシステム改修委託料22万7千円、重度心身障がい者、ひとり親家庭、乳幼児医療の各システム改修につきましては北海道で実施しております医療給付事業の市町村事務の効率化を図るレセプトの併用化に伴う改修業務委託料の計上でございます。各々財源措置があるところでございます。7目庁舎管理費につきましては15節工事請負費351万円の計上でございますが役場庁舎2階3階のトイレ大便器を洋式化する工事費の計上でございます。10頁をお開き願いたいと思います。2項徴税費2目賦課徴収費23節償還金利子及び割引料57万円の増でございますが、法人町民税において、確定申告により法人税還付が多く見込まれることから増額するものでございます。3款民生費1項3目介護支援費28節繰出金6万6千円の増額につきましては介護保険会計の事務費繰出金でございます。2項児童福祉費5目子育て交流広場費につきましては歳出補正はございませんが補助交付決定に伴います財源の異動でございます。4款衛生費1項6目環境衛生費159万円の計上でございますが、火葬取扱人が病気不在である事から北空知葬祭場を使用していただく際に要する費用の計上でございます。11頁をお開き願いたいと思います。6款農林水産業費1項9目農産加工場製造費441万円の増額補正でございますが、加工用トマトの機械収穫や栽培の効率化を目標としたコンソシアムによる調査研究事業に関わるものと通常加工業務に関わる補正であり、コンソシアムに関わる分についてのみ説明させていただきます。9節旅費は道外視察分と札幌での合同会議に関わります旅費の計上でございます。14節使用料及び賃借料機械借上料はトマト非破壊糖度計の借上4か月分15万2千円の計上と自動車借上料は道外視察時のレンタカーの借上1万円。18節備品購入費9万8千円はトマトハンデ糖度計の購入費でございます。7款商工費1項2目観光費11節需用費82万4千円の補正計上でありませんが、恵比島駅の客舎を覆っております木の外壁を老朽化に伴います修繕費の計上でございます。12頁をお開き願いたいと思います。4目観光情報プラザ費11節需用費30万9千円の補正計上でございますが、観光情報プラザ西側外玄関に手摺を設置するものでございます。5目消費者行政活性化事業費13節委託料1万8千円の増額補正でございますが、北空知1市4町で取り組んでおります消費生活相談等事務委託料の増であります。北海道の補助金要綱に改正があり、補助金の上限額が設定されたものでございまして、これを受け、事業内容を見直した中で構成市町村の負担金に変更となり補正するものでございます。8款土木費2項1目道路橋梁維持費15節工事請負費232万円の予算計上ではありますが、町道恵比島牧場線の補修工事費の計上でございます。3項河川費1目河川総務費42万2千円の増額補正でございますが13節委託料1万6千円につきましては道単価改定による補

正であり、15節工事請負費420万円につきましてはアイヌ沢川融雪増水による農道浸食補修工事の計上でございます。13頁をお開き願いたいと思います。10款教育費5項5目海洋センター費修繕料25万円につきましてはB&Gプール屋根梁の修繕料の計上でございます。7頁にお戻り願いたいと思います。7頁歳入でございますが11款地方交付税1項1目地方交付税8,828万8千円を減額するものでございます。前年度繰越金確定による計上と今回歳出補正に特定財源などを充当し、地方交付税を減額致しまして、収支の均衡を図ったものでございます。15款国庫支出金2項2目民生費国庫補助金1節児童福祉費補助金2,699万2千円の補正増でございますが、歳出3款民生費で補助金決定に伴う財源異動でご説明申し上げましたが子育て交流広場整備に係ります補助金でございます。当初予算計上時につきましては不確定要素が多い為29年度の採択状況を考慮し500万円を計上したところでございましたが交付決定を受け、今回補正するものでございます。2節社会福祉費補助金11万3千円の計上につきましては歳出2款総務費でご説明申し上げました障がい者総合支援法及び児童福祉法等の改正に伴いますシステム改修への補助金の計上でございます。16款道支出金2項2目民生費道補助金10万円、3目衛生費道補助金5万円につきましても歳出2款総務費でご説明申し上げました北海道で実施しております医療給付事業等々の各歳出事業への補助金の上限額の計上でございます。3款委託金2目土木費委託金1節河川委託金増1万2千円につきましては歳出8款土木費でご説明申し上げました樋門樋管管理委託料の改定に伴います財源でございます。8頁をお開き願いたいと思います。17款財産収入2項3目生産物売払収入664万7千円の増は農産加工品の収入でございまして受注増に伴います増額計上でございます。19款繰入金1項2目振興基金繰入金2,699万2千円の減額につきましては子育て交流広場財源として計上しておりましたが、補助金の決定を受けた中での減額するものでございます。20款繰越金1項1目繰越金1億253万1千円の増額につきましては前年度繰越確定に伴います補正でございます。21款諸収入4項5目雑入70万5千円の計上につきましては6款農林水産業費で申し上げました農産加工場コンソシアム事業の研究費の収入でございます。以上を申し上げまして、提案説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。はい。大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）ちょっと聞き洩らしたんで、もう1回説明していただきたいんですが、まず歳入の7頁、国庫補助金の2,700万。子育て交流広場補助金っていう事で宜しいんですか。

○総務財政課長（菅原秀史課長）はい。

○3番（大沼恒雄議員）これは国からの補助金ですね。道からの補助金は該当するものはないのでしょうか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○総務財政課長（菅原秀史課長）国費のみでございます。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○3番（大沼恒雄議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）他に質問ございませんか。はい。大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）9頁歳出について。OA管理費事業の361万7千円。これについても1度聞かせて下さい。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）OA管理費でございます。361万7千円でございます。1つ目の役場庁舎OAネットワーク更新業務197万6千円につきましては役場庁舎、ふれあい、それとゆめつくる。職員が使用しているパソコンとですね外部との通信をする為の接続機器、L2スイッチと一般的に言われてもでございますが、それが老朽化、設置したのが平成21年、9年経過してございまして、停電などが発生した時にですね、不安定な状態になりまして実際に停電が長引いた時に立ち上がらなくなりますと、役場業務に支障がある事から今回更新をするものでございます。また、その下のは障がい者福祉の関係でございますが、これにつきましては障がい者総合支援法及び児童福祉法の改正に伴いまして報酬区分の改定に伴いますシステム改修という事で22万7千円を計上してございます。その下の重度心身障がい者、ひとり親家庭、乳幼児医療各システムの改修につきましてはこれ全て北海道の事業でございまして、北海道の事業を実施しておりますシステムですね、これを市町村事務の効率を図るという目的の中で、レセプトの併用化これに伴います委託、改修業務の委託料の計上でございます。各々財源につきましては今ほど申し上げました北海道の事業につきましては上限額で設定してございまして、1事業当たり5万円づつの補助金という事で財源は措置されております。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。大沼議員。

○3番（大沼恒雄議員）今、説明受けたんですが、この辺のネットワーク更新事業って業務委託料というのはね、これは公会計と連動しているのは何かありますか。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。課長。

○総務財政課長（菅原秀史課長）基本的には前段の庁舎内のOA関係、これは公会計、全職員が使いますので、連動しておりますが、あと障がい者各福祉政策に限りましては担当者のパソコン上での作業になりますので、公会計と直接的な繋がりはありません。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。大沼議員。

○3番(大沼恒雄議員) 公会計で確認したい事があるんですけど、これは沼田の場合は単独利用、共同利用。それともメーカーが分かればメーカー名と、これから今後、その公会計をどういう風に使っていくのか。ソフトウェアサービスですよ。その辺の考え方教えて頂きますか。

○議長(渡邊敏昭議長) はい。課長。

○総務財政課長(菅原秀史課長) 公会計につきましては、ご存じのとおり平成28決算からという事で数字は作っております。公表するという事になっておりました、今年の4月です。1カ月ほど前になりますが、4月に町のホームページには掲載しております。基本的に出ているのは貸借対照表だとか、あとキャッシュフローの計算だとか、俗にいう4帳票が出ておりました、それらが今、出しております。現在そのシステムにつきましては町の各種データを繋いでおりますハープさんと何度も話は出てると思いますが、これは北海道と1つになってという形になっておりますが、参加市町村は数市町村でございますが、ハープさんの方をお願いした中で、ハープさんを通した中で発注をしておりました今年度は改修業務はありませんが、年間の通信費と言いますか利用料、それは100万弱だったという風に記憶しておりますが、今年も通信費と言いますか利用料を払った中で取り進める事となっております。基本的に公会計につきましては、平成29年度までのデータ、平成29年度から財務システムを動かしておりますので、そこから反映されるようになっておりますので、30年以降、細かな部分での改修っていうのは出てくるのかなという風に思っておりますが、基本的に各職員が手入力したものがシステムによって帳票が出てくるという形になる様に思っております。利用という部分での話もありましたかね。利用につきましては1つのソフトウェアを使っておりますので、利用としては町単独という表現が適切なのかなと思っております。

○議長(渡邊敏昭議長) はい。大沼議員。

○3番(大沼恒雄議員) サースについてはね、単独で沼田だけでやるのはいいけど、共同利用した方が、例えば各市町村との協力をした方が単価が安くなるんじゃないかと、それから従来のシステム構築の様なサーバーが要らないから単価が下がっていくと、そういった効果が出てくるはずなんだけれども、そういった効果が現実的にまだ感じられているのか、感じられてないのか。確かに今、課長言われるようにね、複式にするのにはサースを利用すると簡単だよ。財務4表。その中でそこから更にね地域情報プラットフォーム、こういったものを利用していくという考え方もサースの中には出てくると思うんだけど、その辺の発展というのは、今、考えている事があれば教えて頂けますか。

○議長(渡邊敏昭議長) はい。課長。

○総務財政課長(菅原秀史課長) すみません。ちょっと説明が悪かったですね。も

的にはサースのシステムはうちだけが使っているものじゃないんで、ソフトでありますんで、うち単独利用という表現は誤りです。申し訳ありません。今ほどありました貸借対照表、行政コスト計算表、純資産変動計算表、キャッシュフローですね、これらでございまして、正直申し上げましてまだまだ私自身は勉強不足っていう風に思っておりますが、総務省の指示で平成28年の会計からという事でスタートしている。ご存じのとおりでございまして、それらを見ました中で実際に町としてこれをどう活用するのかという事はQ&Aみたいなものにもありましたし、この事業を推奨してきた関西学院大学の先生の話にもありましたが、基本的にはこれを活用するという観点ではなく、町の様々な課題を解決する為の1つの客観根拠として活用しなさいという、ちょっと分かりづらい言い方ですが、確かに民間企業であれば、収支バランスだとか、損益という部分が大きくなりますが、実際行政の場合は、売り上げが正直言って、ほぼないと言って、若干の売り上げと言いますか、使用料等々でございまして、その辺の中で単にこうすれば行政運営がどうするというよりも、今後将来に向けてどれだけの量を持っていて、何年後もどの程度持ち続けられるのか。言ってみれば従来まではどちらかというところ起債が何ぼあって、基金が何ぼあるというのがどちらかというところ目先にありましたが、今回は民間企業の考えという所で行ってみれば資産形成が今どんな形になれるか、言ってみれば建物はあるけど、もうほとんど価値がないものばかりなのか。こういう物を1つの資料とした中でまちづくりを進めなさいと言う方向っていう風に確認はしておりますんで、また勉強しながらやっていきたいという風に思ってます。

○3番（大沼恒雄議員）はい。議長。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○3番（大沼恒雄議員）今、課長言ったのはね、一般会計の財務4表だとか、指標だとか、全体財務の書類の作り方だとか、作成だとか、そういったものに対するサースは良いんだけど、そのほかの機能としてはね、例えば、電子申請サービスだとか、公民館の予約をインターネットで出来るとか、そういったサービスも何か含まれてくるんだけど、そこまでのサービスの提供の話はまだしてないという事で良いですか。わかりました。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○3番（大沼恒雄議員）はい。良いです。

○議長（渡邊敏昭議長）他に質問ございませんか。はい。久保議員。

○5番（久保元宏議員）10頁の火葬施設使用料なんですけど、これは短期的な予算計上なのか、恒常的なのか、町長からは当該施設の将来像について考えがあれば伺いたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。

○総務財政課長（菅原秀史課長） 予算計上の考え方ですが、これは色々な見方があるというのか、あまり多く見るのもおかしな見方になりますが、基本的に3か月間程度は予算が無くて困るという事はない程度には考えております。ですんで年度末というよりも基本的な考えとして1つの案として3か月分という事で考えております。

○議長（渡邊敏昭議長） よろしいですか。

○5番（久保元宏議員） はい。わかりました。町長の考え方は。将来像は。

○町長（金平嘉則町長） 前にも議員、皆さんにお話ししておりますように衛生センターと葬祭場か組合の統合が来年の予定してありますので、それに伴って深川の葬祭の火葬場の新築が今予定されてますので、今、それに合わせて沼田町もそちらに統合する形で今、検討したいなという風に考えておりますので、はい。

○議長（渡邊敏昭議長） よろしいですか。

○5番（久保元宏議員） はい。

○議長（渡邊敏昭議長） 他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長） よろしいですか。

○議長（渡邊敏昭議長） 他に質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長） ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第43号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長） 日程第11、議案第44号、平成30年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。和風園園長。

○和風園園長（安念昌典園長） はい。議案第44号、平成30年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算について、平成30年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年6月18日提出、町長名でございます。別冊の沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）の1頁をお開き下さい。平成30年度沼田町養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）、平成30年度沼田町の養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳

入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ39万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億7,929万4千円と定める。2項については省略させていただきます。平成30年6月18日提出、町長名でございます。6頁の歳出をお開き願います。1款総務費1項総務管理費1目一般管理費13節委託料ですが11万7千円の増額となっております。これにつきましては、安全衛生法の規定により常時50人以上の労働者を雇用する場合に一定の要件を備えた医師を産業医として選任する事とされており、その委託料を計上したものでございます。次に18節備品購入費です。27万9千円の増額をしておりますが平成23年度に購入しましたパソコンが故障しており、業務に支障をきたす様になっている事から今回購入したく計上しております。次に歳入の方を説明します。5頁をお開き下さい。歳入につきましては5款繰入金、6款繰越金となっております。29年度からの繰越金の確定に伴い財源を整理したものでございます。以上、説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第44号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第12、議案第45号、平成30年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（森田秀幸園長）はい。議案第45号、平成30年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算について、平成30年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年6月18日提出、町長名でございます。別冊、平成30年度特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）の1頁をお開き下さい。平成30年度沼田町特別養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）、平成30年度沼田町の特別養護老人ホーム特別会計の補正予算（第1号）は、

次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ640万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5,994万2千円と定める。2項については省略いたします。平成30年6月18日提出、町長名でございます。

(「説明省略」の声)

○旭寿園園長(森田秀幸園長) ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長(渡邊敏昭議長) 説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

○議長(渡邊敏昭議長) はい。大沼議員。

○3番(大沼恒雄議員) デイサービスセンターがね出ましたよね。10月だったかな。10月11何か月間。その間のデイサービスセンターが居なくなったところの管理っていうのは旭寿園の方で多分やられてると思うんだけど、そういったところの施設按分っていうのかな、施設に係るお金っていうのかな、それはもう既に盛り込み済みで今回600万円を詰めるという判断していいですか。という質問です。

○議長(渡邊敏昭議長) 旭寿園園長。

○旭寿園園長(森田秀幸園長) 今、デイサービス部分については10月から旭寿園の方で引き継いだというかですね、暖房費等については旭寿園の方で、一部温度を下げていますので、お風呂を使っていないという事からその部分では経費は削減されておりまして、更には給食費、給食費っていうか食材提供については今までとおりにしているんですけども、その部分では収入としては減っているんですけども、その部分で計上した中で新年度予算を組んでおります。

○3番(大沼恒雄議員) 大丈夫。

○旭寿園園長(森田秀幸園長) はい。

○3番(大沼恒雄議員) わかりました。

○議長(渡邊敏昭議長) 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声)

○議長(渡邊敏昭議長) 他に質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声)

○議長(渡邊敏昭議長) ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第45号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長(渡邊敏昭議長) ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決

しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第13、議案第46号、平成30年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。旭寿園園長。

○旭寿園園長（森田秀幸園長）はい。議案第46号、平成30年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算について、平成30年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年6月18日提出、町長名でございます。別冊、平成30年度沼田町高齢者グループホーム特別会計補正予算（第1号）の1頁をお開き下さい。平成30年度高齢者グループホーム特別会計補正予算（第1号）、平成30年度沼田町の高齢者グループホーム特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ200万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,394万2千円と定める。2項については省略いたします。平成30年6月18日提出、町長名でございます。

（「説明省略」の声）

○旭寿園園長（森田秀幸園長）ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第46号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第14、議案第47号、平成30年度沼田町介護保険特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第47号、平成30年度沼田町介護保険特別会計補正予算について、平成30年度沼田町介護保険特別会計補正予算を別

冊のとおり提出する。平成30年6月18日提出、町長名でございます。別冊の沼田町介護保険特別会計補正予算（第1号）1頁をお開き頂きたいと思ひます。平成30年度沼田町介護保険特別会計補正予算（第1号）、平成30年度沼田町の介護保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,486万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,463万9千円と定める。2項を省略させていただきます。平成30年6月18日提出、町長名でございます。今回の補正の主なものは、平成29年度の決算に伴う繰越金の確定と前年度の介護給付費負担金の国等への返還金を補正するものです。歳出から説明致します。6頁をお開き頂きたいと思ひます。歳出、1款総務費2項1目賦課徴収費12節役務費6万6千円の増額につきましては介護保険料の賦課徴収の為、データ送受信に係るISDN回線を配信する為、当初予算で年間分を計上しなかったものですが、保健福祉課で使用しているFAXに係る回線が接続されていた事から、後から分かりまして、この回線の通信料を年間分として増額するものです。2款保険給付費の1項2項のそれぞれにつきましては財源を補正するもので、介護給付費準備基金繰入金金を財源としていた各目を繰越金による一般財源を充当する事として財源の振り替えを行うものです。次の頁になります7頁をお開き下さい。同じく2款保険給付費の3項及び4項の各目につきましても同じく財源の補正を行うものです。3款基金積立金1項1目介護給付費準備基金積立金145万7千円の増額につきましては繰越金の確定に伴い繰越金を返還金に充当した残りを基金積立とするものです。次、8頁をお開き頂きたいと思ひます。4款地域支援事業費2項1目包括的支援事業・任意事業費は19節負担金補助及び交付金の介護支援専門員更新研修会議負担金1万9千円を増額し、11節需用費を同額補正減とするものです。5款諸支出金1項償還金及び還付加算金1目第1号被保険者還付金につきましては過年度の被保険者の保険料を還付する為、1万9千円を増額とするものです。2目償還金1,331万9千円を増額補正につきましては過年度の国、道などへの介護給付費等返還金として増額するものです。続いて歳入を説明致します。5頁をご覧頂きたいと思ひます。歳入の6款1項1目一般会計繰入金6万6千円を増額ですが、歳出で説明致しました総務費のFAX使用に係る回線通信料を6万6千円増額したことに伴い事務費繰入金として同額を補正増とするものです。2項1目介護給付費準備基金繰入金1,460万7千円の減額補正ですが、平成29年度からの繰越金によりまして国などへの返還する過年度給付費等返還金などの諸支出金に充当しても基金からの繰り入れを行わずに財源を確保出来る事から基金からの繰入金、当初予算1,460万7千円を全額減額とするものです。7款1項1目繰越金前年度繰越金を2,940万2千円を増額とするものです。平成29年度の決算状況につきましては3月の補正予

算で保険給付費 5 2 5 万円程を減額補正致しましたが施設利用が少なく、介護サービスの利用が全体的に減少した結果となり、2, 9 4 0 万 3 千円を繰り越す事となりました。以上、説明と致します。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第 4 7 号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第 1 5、議案第 4 8 号、平成 3 0 年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第 4 8 号、平成 3 0 年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算について、平成 3 0 年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成 3 0 年 6 月 1 8 日提出、町長名でございます。別冊の平成 3 0 年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）1 頁をお開き頂きたいと思っております。平成 3 0 年度沼田町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）、平成 3 0 年度沼田町の国民健康保険特別会計の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1, 4 9 4 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 6, 6 4 7 万 8 千円と定める。2 項を省略させていただきます。平成 3 0 年 6 月 1 8 日提出、町長名でございます。今回の補正につきましては、平成 2 9 年度決算に伴う繰越金の確定に基づき繰越金の増額補正と保険税率の改正に基づく保険税を減額補正とするものが主なものです。歳出から説明致します。9 頁をお開き願います。3 款 1 項 1 目国民健康保険事業納付金につきましては北海道に納めます納付金が当初予算では北海道から示された仮係数の額としていたことから確定されました額 1 億 5, 5 7 9 万 1 千円となり、その差額 1 2 3 万 5 千円を減額補正とするものです。6 款保健事業費 1 項 1 目保健衛生普及費 1 3 節の委託料 3 0 0 万円の増額補正とす

るものですがデータヘルス計画特定健診等実施計画の策定業務を委託する経費として増額補正するものです。データヘルス計画につきましては、被保険者のレセプトや特定健康診査などのデータに基づき保険者の健康管理や疾病予防、重症化予防等を行うための保険事業の実施計画であり、計画の策定に当たっては保険者努力支援制度の評価の対象となっており、補助金等の交付額に関係するものです。特定健診等実施計画は保険者が法律に基づき、基本指針に即して、特定健康診査の具体的な実施方法や成果、目標、実施のための計画を定め、公表する事となっております。この実施計画とデータヘルス計画を一体的に策定する為、業者へ委託しようとするものでございます。財源につきましては、今回の繰越金を充てる事としております。7款基金積立金1項1目基金積立金25節の積立金1,258万3千円につきましては国からの平成29年度分の療養給付費等負担金の返還が確定しておりませんが返還を見込み国民健康保険財政調整基金に一旦積み立てる事として予算計上したものでございます。次の頁10頁をご覧ください。8款諸支出金1項1目特定健康診査等負担金償還金54万の増額補正ですが平成29年度特定健康診査等負担金の実績に基づき、過大交付となる返還金額を64万と見込み増額補正するものです。7目その他償還金5万3千円増額につきましては平成29年度高額医療費共同事業負担金の事業実績報告に基づき国と道へ返還となる額が10万3千円となり、不足となる5万3千円を増額補正するものです。続きまして、歳入について説明を致します。7頁にお戻り下さい。1款国民健康保険税ですが、5,123万1千円を減額するものでございます。国民健康保険税につきましては先程可決頂きました条例改正により保険税率の改正によって必要賦課額となるよう税率を算定した金額を減額補正としております。次の頁、8頁をお開き下さい。2款道支出金2項道補助金1項保険給付費交付金123万5千円の減額補正ですが、歳出で説明致しましたが、国民健康保険事業納付金の確定による減額に伴い同額を特別調整交付金の減額としたものでございます。5款繰越金6,759万1千円の増額補正ですが、平成29年度の余剰金6,859万1,285円を30年度に繰り越した為、補正するものです。平成29年度の決算状況につきましては、繰越金が多くなった要因といたしまして、保険給付費の高額療養費の急激な増が28年度から29年度にかけてありましてそれに基づく伸び率により推計を基に見込んだものですが、平成28年度と比較し、2,100万程減額しており、予算に対して4,000万程残す結果となった事が要因と考えられております。以上、説明とさせていただきます。宜しく、ご審議の程お願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第48号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第16、議案第49号、平成30年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（黒田美和課長）はい。議案第49号、平成30年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算について、平成30年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年6月18日提出、町長名でございます。別冊の平成30年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）1頁をお開き頂きたいと思っております。平成30年度沼田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、平成30年度沼田町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ105万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,372万1千円と定める。2項を省略させていただきます。平成30年6月18日提出、町長名でございます。

（「説明省略」の声）

○保健福祉課長（黒田美和課長）宜しくご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第49号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第17、議案第50号、平成30年度沼田町公共下水道特別会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（村中博隆課長）はい。議案第50号、平成30年度沼田町公共下水道特別会計補正予算について、平成30年度沼田町公共下水道特別会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年6月18日提出、町長名でございます。別冊の平成30年度沼田町公共下水道特別会計補正予算（第1号）1頁をお開き下さい。平成30年度沼田町公共下水道特別会計補正予算（第1号）、平成30年度沼田町の公共下水道特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ367万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億740万3千円と定める。2項を省略とさせていただきます。平成30年6月18日提出、町長名でございます。

（「説明省略」の声）

○建設課長（村中博隆課長）ご審議の程、宜しく申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第50号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第18、議案第51号、平成30年度沼田町水道事業会計補正予算についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（村中博隆課長）はい。議案第51号、平成30年度沼田町水道事業会計補正予算について、平成30年度沼田町水道事業会計補正予算を別冊のとおり提出する。平成30年6月18日提出、町長名でございます。別冊の平成30年度沼

田町水道事業会計補正予算（第1号）の1頁をお開き下さい。平成30年度沼田町水道事業会計補正予算（第1号）、第1条、平成30年度沼田町の水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。第2条、予算第4条本文中括弧書中1, 902万4千円を2, 012万6千円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。以下、お目通し頂き、省略させていただきます。平成30年6月18日提出、町長名でございます。今回の補正につきましては、現在、民間住宅を建設中でございますが、本通6丁目旧職員住宅敷地内に水道管が埋設されている事が判明いたしまして、町道敷地内に移設をする費用を補正するものでございます。6頁をお開き下さい。1款資本的支出1項1目排水設備改良費工事請負費でございます。110万2千円の増額でございますが、先程説明致しました移設工事に係る費用でありまして、30ミリのポリエチレンパイプ80メートルを施行する事としております。以上、説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しく申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより、質疑に入ります。質疑ありませんか。橋場議員。

○10番（橋場守議員）6頁のね、町道南仲小路線、ここ場所どこですか。

○建設課長（村中博隆課長）場所ですね、町道南仲小路配水管改修工事、この場所につきましては、今現在の小学校の向かい側、沼田土建が昔あった団地がございます。あれのちょうどL字の西側の角にですね、昨年でしたか職員住宅解体いたしまして、その部分を民間の方に売払いをした土地でございます。

○議長（渡邊敏昭議長）宜しいですか。他に質疑ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結いたします。本案について採決いたします。お諮りいたします。議案第51号は原案のとおり決する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第19、諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。諮問第1号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、現人権擁護委員であります辻廣治氏の任期が平成29年12月3

1日を以って辞任いたしましたので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって議会の同意を求めるものであります。記といたしまして、推薦する方は、住所、沼田町南1条4丁目7番82号、橋英則氏、生年月日、昭和29年6月5日生、64歳であります。橋氏につきましては、昭和48年3月に北海道沼田高等学校を卒業され、同年4月沼田町役場に奉職、平成27年3月に沼田町役場を退職しております。その間、ご存知のとおり、役場の重要な部署で仕事をされておりました。識見、人格共にまさに適していますので、提案申し上げます。平成30年6月18日提出。沼田町長名でございます。宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、質疑、討論は省略する事に決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）本案について採決致します。お諮りいたします。諮問第1号は、原案のとおり同意する事にご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、同意する事に決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第20、諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（金平嘉則町長）はい。諮問第2号、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、現人権擁護委員であります徳盛透氏の任期が平成30年9月30日を以って任期満了となりますので、人権擁護委員法第6条第3項の規定によって議会の同意を求めるものであります。記といたしまして、推薦する方は、住所、沼田町旭町2丁目2番17号、長谷川忠義氏、生年月日、昭和27年12月12日生、65歳であります。長谷川氏につきましては、昭和47年3月、北海道沼田農業高等学校を卒業され、昭和48年8月に深川地区消防組合深川消防署沼田分遣所に奉職。平成25年3月に深川地区消防組合深川消防署を沼田支署長で退職。その後、社会福祉協議会高齢者就労支援事業所に勤務され、平成30年3月に退職し、現在に至っております。識見、人格共にまさに適していますので、ご提案申し上げます。平成30年6月18日提出。沼田町長名です。宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。お諮りいたします。本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略致したいと思っております。これにご異議ありません

か。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案の質疑、討論は省略する事に決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）本案について採決致します。お諮りいたします。諮問第2号は、原案のとおり同意する事にご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は、同意する事に決しました。ここで、暫時休憩を致します。追加議案の配布を行います。少々、お待ち下さい。

16時27分 休憩

16時28分 再開

(追加議案の審議)

○議長（渡邊敏昭議長）それでは再開致します。議事日程の追加について、お諮りいたします。只今、事務局より陳情1件、町長より議案3件が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める陳情について、議案第53号、沼田町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、議案第54号、定住自立圏形成協定の締結について、議案第55号、ほたる館機械設備外改修工事の請負契約について、以上4件を日程に追加する事に決しました。

(陳情の審議)

○議長（渡邊敏昭議長）日程第21、陳情第1号、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書提出をもとめる陳情についてを議題と致します。本陳情については、会議規則第92条第2項の規定により、委員会付託を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、陳情第1号は、委員会付託を省略する事に決しました。直ちに審議に入ります。お諮りいたします。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明、質疑、討論を省略致したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「なし」の声)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって説明、質疑、討論を省略する事に決しました。お諮りいたします。陳情第1号は、採択すべきものとして、決してご異議ありませんか。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第22、議案第53号。沼田町過疎地域自立促進市町村計画の変更についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。政策推進室長。

○政策推進室長（中野栄治室長）議案第53号。沼田町過疎地域自立促進市町村計画の変更について。過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項により沼田町過疎地域自立促進市町村計画の一部を次のとおり変更する。平成30年6月18日提出。町長名でございます。議案の朗読を省略し、提案理由を申し上げます。過疎地域自立促進市町村計画につきましては、過疎地域自立促進法特別措置法及び事務処理要領に基づき、以上の項目の追加に伴い、計画全体に及ぼす影響が大きい変更で場合については予め知事との協議を行った後、議会の議決を頂く事となっている事となっている事から提案させて頂くものでございます。次に今回の変更の内容のご説明致します。今回の変更につきましては、子育て交流広場整備に関する追加変更でございます。1つ目といたしまして、現状と問題点の項目と致しまして、子どもが自由に遊べ、保護者同士の交流の場の必要性を追加しております。2つ目、その対策についてと言うところで、主な施策として地域の子育て支援の拠点となる交流広場の整備を推進する事を追加しております。3つ目と致しまして、事業計画に子育て交流広場交流事業を追加するものでございます。以上、申し上げ提案理由と致します。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第53号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第23、議案第54号。定住自立圏形成協定の締結についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。政策推進室長。

○政策推進室長（中野栄治室長）議案第54号。定住自立圏形成協定の締結について。深川市との間において定住自立圏形成協定を別紙のとおり締結する事について、議会の議決すべき事件に関する条例（昭和39年条例第35号）第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。平成30年6月18日提出。町長名でございます。協定書の朗読を省略し、提案理由を申し上げます。本協定は中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携協力し、圏域全体として、必要な生活機能を確保する事により、地方圏における定住の受け皿を形成する事を目的に中心市である深川市と圏域のそれぞれの市町村が1対1で結ぶ協定となっています。協定の内容は大きく、生活機能の強化、結び付きやネットワークの強化、圏域マネジメントの強化の3分野に分かれており。生活機能の強化では医療福祉、教育、産業振興、水道衛生、防災、その他の7分野。結び付きやネットワークの分野では、地域公共交通、道路の交通インフラ整備、移住定住促進、その他の4分野。圏域マネジメント能力の強化では、人材育成、職員の情報交換の2分野で構成されています。今回の協定書の内容は基本的には現在、北空知の広域で共同で実施しています事業とそれぞれの市町村で30年度に単独で予算化されている事業をベースに作成されており、新規の広域事業を実施する場合は再度協議となります。また、財政的なメリットとしては年間1,500万円程度の特別交付税が見込まれる事が挙げられます。以上、申し上げ提案理由と致します。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。はい。橋場議員。

○10番（橋場守議員）定住自立圏の形成に関する協定書が沼田町と深川だけになっているんですね。今後ね、他の4町があるわけですけども、それとの協定というのは、広げていくという事は考えていないのかどうか。そのあたりですね。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。室長。

○政策推進室長（中野栄治室長）この北空知圏の定住自立圏に関しましては、国の要綱に於きまして、中心市が深川市、圏域の町が4町という事になって、その中心市と圏域の町村が1対1で結ぶという決まりになっておりますので、深川と沼田が協定が1つ、例えば、議会が通れば、深川と妹背牛の協定が1つと、いう風で4本の協定で成り立つ事になりますので、よろしく申し上げます。

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑ありませんか。はい。久保議員。

○5番（久保元宏議員）方法として教えて頂きたいんですが、他の3町と今回、沼田町でやった協定で違うところがもしあれば、教えて頂きたいと思います。

○議長（渡邊敏昭議長）はい。室長。

○政策推進室長（中野栄治室長）この協定書の内容につきましては、すべて同一のものとなっております。

○議長（渡邊敏昭議長）よろしいですか。

○5番（久保元宏議員）はい。

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）他に質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第54号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。

○議長（渡邊敏昭議長）日程第24、議案第55号。ほたる館機械設備外改修工事の請負契約についてを議題と致します。提案理由の説明を求めます。建設課長。

○建設課長（村中博隆課長）はい。議案第55号。ほたる館機械設備外改修工事の請負契約について。下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定によって、議会の議決を求める。ただし、設計変更に伴い必要があるときは、請負金額の10%以内において変更することができる。1 契約の目的、ほたる館機械設備外改修工事。2 契約の方法、指名競争入札。3 契約金額、7,884万円。4 契約の相手方、沼田町字旭町31番地186、有限会社松尾住設、代表取締役、松尾孝次。5 工事場所、沼田町字幌新。6 工期、契約の日から平成30年12月14日まで。平成30年6月18日提出。町長名でございます。次の頁をお開き下さい。資料と致しまして、入札参加業者を記載しておりますので、お目通しを願います。工事概要について、説明致します。今回の工事は、予算上では、スコアセンター費の工事請負費でほたる館に関わる工事を6本計上させて頂いていたところですが、同一施設同一敷地内での工事でありまして、それぞれの工事を合算する事で諸経費を抑制する事が出来ると判断し、この度の発注工事となりました。工事の内容につきましては、機械設備で老朽化しております。平家の宿、旧白樺館の方の機械室の暖房設備、それから給湯設備等の改修工事、それと併せ水風呂ろ過装置の更新が主な工事でございます。また電気工事におきましては、中央監視盤機

器更新が主な内容となっております。極力、利用者の皆様に不便を掛けないう作業計画を立てた中で、準備等進め施工して参ります。以上、工事概要の説明とさせていただきます。ご審議の程、宜しくお願い致します。

○議長（渡邊敏昭議長）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）質疑なしと認め、質疑を終結致します。これより討論に入ります。ご意見ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご意見なしと認め、討論を終結致します。本案について採決致します。お諮り致します。議案第55号は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり決しました。ここで、暫時休憩を致します。追加議案の配布を行います。

16時38分 休憩

16時40分 再開

（追加議案の審議）

○議長（渡邊敏昭議長）それでは再開致します。議事日程の追加について、お諮りいたします。只今、事務局より先程採択されました陳情に伴う意見書案が追加案件として提出されました。この際、これを日程に追加し、議題にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、意見案第1号、核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書（案）についてを日程に追加する事に決しました。

（意見案の審議）

○議長（渡邊敏昭議長）日程第25、意見案第1号。核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書（案）についてを議題と致します。提案者より説明を求めるところですが、この際、説明・質疑・討論を省略致したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、説明・質疑・討論を省略

することに決しました。お諮り致します。本案は原案のとおり関係機関に提出することに決定してご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（渡邊敏昭議長）ご異議なしと認めます。よって、本案は原案どおり関係機関に提出することに決しました。

(閉会宣言)

○議長（渡邊敏昭議長）以上で、本定例会に付議された案件は、全て終了いたしました。これにて平成30年第2回沼田町議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

16時42分 閉会

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するためにここに署名する。

議長 渡邊敏昭

署名議員 津川均

署名議員 末石恒雄